地方独立行政法人長野県立病院機構 令和5年度業務実績に関する評価結果

令和6年9月 長 野 県

目次

頁 第1 年度評価の概要 第 2 評価結果 大項目I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 小項目 | - | 県立病院が担うべき医療等の提供 7 小項目 1-2 地域連携の推進 17 小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上 20 小項目 | - 4 医療の質の向上に関すること 24 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目2 30 小項目2-1 業務運営体制の強化 30 小項目2-2 働き方改革への対応 32 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 34 財務内容の改善に関する事項 大項目3 35 小項目3-1 経常黒字の維持 35 小項目3-2 経営基盤の強化 36 大項目4 その他業務の運営に関する事項 40 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 40 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 41

長野県は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第 | 項に基づき、次のとおり地方独立行政法人長野県立病院機構 (以下「病院機構」という。)の令和 5 年度における業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を行った。

第 | 年度評価の概要

Ⅰ 年度評価の目的

年度評価は、評価対象年度以降における病院機構の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、透明性の確保に資すること 等を目的とする。

予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して機構が自主的な努力を行っていた場合には、 評定において考慮するものとする。

2 年度評価に関する基本方針等

年度評価は「地方独立行政法人長野県立病院機構の評価に関する基本方針」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領」(以下「実施要領」という。)に基づいて行う。

3 年度評価の視点

(1) 令和5年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が行われ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに 財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、取組の状況及び成果について評価を行う。

(2) 令和4年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

(I)の評価に当たり令和4年度評価で指摘した課題を克服するための具体的な取組や改善点等を検証し、課題への対応状況を加味する。

(3) 中期目標の期間(令和2~令和6年度)の進捗状況に対する評価の視点

令和5年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうかを検証し、中長期的な視点から評価を行う。

4 項目別評価及び総合評価の方法、評定区分

(1) 小項目別の評価、大項目別の評価及び総合評価

年度計画の達成状況について評定を付すこととする。

なお、大項目別の評価及び総合評価においては、中期計画の進捗状況について、記述式による評価を行うこととする。

(2) 評定区分

「S、A、B、C、D」の5段階とし、次の場合で、機構から報告書等において十分な説明があった場合、評定において考慮する。

- 予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合
- 外部要因に対して機構が自主的な努力を行った場合
- 先駆的な取り組みや創意工夫を行った場合

評定区分	判断の目安となる業務実績	定量的目標における目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画値の120%以上
А	年度計画を達成している	年度計画値の100%以上120%未満
В	年度計画を概ね達成している	年度計画値の80%以上100%未満
С	年度計画を下回っており、改善を要する	年度計画値の60%以上80%未満
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する	年度計画値の60%未満

5 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見聴取

年度評価を行うにあたり、長野県附属機関条例及び実施要領の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員 会(以下「評価委員会」という。)を7月19日及び8月30日に開催し意見を聴取した。

[地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会委員名簿] (50音順、敬称略、○は委員長)

- 5	ATT. THE ACT
氏 名	役 職 等
あいざわ ひでゆき	あがたグローバル税理士法人
點 澤 英 之 	公認会計士・公認不正検査士・公認内部監査人
大島明美	株式会社 信濃公害研究所 代表取締役
かわい ひろし 川 合 博	前伊那中央病院院長
2 vit th vit	長野県厚生農業協同組合連合会
○小 池 健 一	南長野医療センター篠ノ井総合病院名誉院長
田下 佳代	弁護士
はまだ じゅん	川崎医療福祉大学 医療福祉経営学科
浜 田 淳	特任教授
みやさか さわこ	公益社団法人 長野県看護協会 人材育成支援部
宮 坂 佐和子	(前 諏訪赤十字病院副院長兼看護部長)

∀

第2 評価結果

(1) 評定一覧表

総合 評価 自己評定 Rの評定 C C

大項	目	機構の自己評定	県の評定
l j	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に	В	В
ŀ	関する目標を達成するためにとるべき措置	B	В
	小項目 細項目	<u> </u>	
	I-I 県立病院が担うべき医療等の提供	В	В
	- - 地域医療の提供	В	В
	I-I-2 高度・専門医療の提供	В	Α
	I-I-3 災害医療等の提供	В	Α
	Ⅰ-Ⅰ-4 認知症の専門医療の提供	В	В
	I-I-5 介護サービスの提供	В	В
		В	В
		В	В
	1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	В	В
	I - 2 - 3 地域の保健・福祉関係機関等との連携		В
	I - 3 医療従事者の養成と専門性の向上	В	В
	Ⅰ-3-Ⅰ 県内医療に貢献する医師の確保・養成	Ž A	А
	I - 3 - 2 機構職員の養成	Α	Α
	I-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への		В
	I – 3 – 4 信州木曽看護専門学校の運営	В	В
		_	_
	I-4 医療の質の向上に関すること 	В	B
	-4- より安全で信頼できる医療の提供	В	В
	I-4-2 医療等サービスの一層の向上	В	В
	I-4-3 先端技術の活用	Α	Α
	1-4-4 信州大学等との連携	С	В
	I-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	Α	Α
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために とるべき措置	В	В
	2-1 業務運営体制の強化	В	В
	2-2 働き方改革への対応 	В	B
	2-3 職員の勤務環境の向上 	В	B
3 ,	財務内容の改善に関する事項	С	С
	3-1 経常黒字の維持	С	C
	3-2 経営基盤の強化	В	В
	3-2-1 収益の確保	В	В
	3-2-2 費用の抑制	В	С
4	その他業務の運営に関する事項	С	С
	4- コンプライアンスの推進と適切な情報管理	В	С
	4-2 施設整備及び医療機器に関する事項	D	D

(2) 評価結果の概要

各病院が地域医療や高度・専門医療をはじめ、それぞれの役割に沿った質の高い医療の提供に努め、医療面においては概ね 年度計画を達成したと認められる。

一方、経常収支比率や医業収益においては計画を下回るなど、財務面での課題が明らかになったため、引き続き、収益の確保と費用の抑制に資する取組を強化していく必要がある。

機構自己評定	県による評定
С	О

(3) 項目別評価

大項目 | 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

機構の評定	В	県の評定	В

令和5年度計画	指標/法人自己評価	県評価
大項目し、県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	したことから、B評定とした。 (今後の課題と方針) 人口減少・少子高齢化や受療行動の変化など急速な外部環境の変化に的確に対応しながら、人材育成と外部との連携を強化して、引き続き質の高い医療を効率的に提供する。	等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立 病院が担うべき役割と使命を果たした。 ●新型コロナウイルス感染症の対応について、信州医

【今後取り組むべき課題】

- ●信州木曽看護専門学校について、認知度向上への様々な取組は計画や前年度実績を上回って実施されているが、受験者数、入学者数ともに前年から減少していることから、更なる対策に取り組まれたい。
- ●クリニカルパスや入退院支援などの取組を今後も継続し、その効果を患者満足度で確認することにより、患者サービスの一層の向上に取り組まれたい。
- ●患者満足度調査について、病院間で異なる調査方法を用いており比較や評価が難しいため、機構内で統一した尺度で満足度を測れるよう検討されたい。

6

令和5年度計画			指標/法人自己部	F価(S~Dの個数	()				県評価
	病院	名 S	A	В	С	D	評定	評定	
小項目 I - I 県立病院が担うべき医療等の提供	(指標毎 機構分の評価)		35	35	6	ı	В	В	●各病院は、地域医療(地域医療、へき地医療)、高度・専門医療(感染症、精神、高度小児・周産期、がん)、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。
細項目I-I-I 地域医療の提供	(指標毎 の評価) 機構多	全体 14	19	22	5	0	В	В	
ア地域医療 各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに、診療機能の充実を図る。 阿南病院及び木曽病院は、関急性子のでは、地域の情報を提供する事で、地域の常勤医師を提供する事で、地域のでは、地域のでは、地域のでは、地域のでは、大きをでは、大きのでは、は、大きのでは、は、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、ないは、は、ないは、ないは、は、ないは、ないは、ないは、ないは、ないは、ない	【在宅医療件数(病院名 信州医療センター駒ヶ根 阿南病院 木曽病院 こども病院 【分娩件数】 病院名 信州医療センター 木曽病院 こども病院	令和 4 年度実績 7,864 2,282 3,631 4,618 51	令和 5 年度計画 6,420 2,430 3,815 5,150 60 令和 5 年度計画 250 65 300	5,987 1,845 3,211 4,483 74 (単位:件) 令和5年度実績 189 76 265					●各病院は、地域の医療需要に応じ、救急医療、産科医療、在宅医療等求められる医療を適切に提供し、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。
・常勤医師の確保等による診療体制の充実(阿	【救急患者数】	人们 // 左 安 安 佳	(単位:件)	【応需率】	A 7 7 1	/-	(単位:%)		
南)	病院名		令和5年度実績	病院名			令和5年度実績		
・休日リハ・小児リハ等の安定的提供に向けた体制の整備(同上)	信州医療センター	7,739	6,778	信州医療センター		95.2	96.1		
	こころの医療センター駒ヶ根	169	177						
充を図り関係機関との連携を強化(木曽)	阿南病院	1,254	1,612						
・地域医療支援病院として地域の医療機関との連	│ 木曽病院 │ ──────────	3,398	3,506						
携を推進(こども)	こども病院	3,462	3,745						
	【救急車受入件数】]	(単位:件)						
	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績						
	信州医療センター	1,960	2,116						
	阿南病院	292	312						
	木曽病院	1,222	1,186						
	こども病院	387	482						

令和5年度計画		3	指標/法人自己評	平価(S~Dの個数)				県評価 		
	病際	完名 S	A	В	C D	評定	評定			
(I-I-Iア 続き)	【手術件数】		(単位:件)	【全身麻酔手術作	‡数】	(単位:件)				
	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績				
	信州医療センター	1,697	1,823	信州医療センター	671	833				
	阿南病院	88	102	木曽病院	221	169				
	木曽病院	457	494	こども病院	1,414	1,449				
	こども病院	1,583	1,596							
	【産後ケアの実施	状況(母の数)】	(単位:人)							
	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績							
	信州医療センター	13	42							
	木曽病院	4	5							
	こども病院	2	2							
	【機器共同利用作	‡数(オ−プン検査含	iむ) (CT)】(件)	【機器共同利用作	‡数(オープン検査含	で) (MRI)】(件)				
	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績				
	信州医療センター	416	360	信州医療センター	327	206				
	阿南病院	30	63	阿南病院	15	12				
	木曽病院	71	102	木曽病院	13	38				
	【機器共同利用件	数(オ−プン検査含む)	(リニアック)】(件)	【機器共同利用件	数(オープン検査含む)	(ガンマカメラ)】(件)				
	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績				
	こども病院	788	2,198	こども病院	45	54				
	助産の対象基準を ・今後も、夫の育 るため、院内助産 ・訪問診療、訪問 ・訪問診療につい	を担う施設として見から 見直した結果による 以外にも助問を はいい おき にいる がいま がい がい がい がい ない がい がい ない は がい で、 利用者 数は は かい でん かい は れ れ かい は れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ	作年度の実施件数 る里帰り分娩の減 舌用の検討が必要 ごりを継続して実 ても医師不足のた 曽加したが、ター	· -	。 に伴い分娩件数の る場合があり、対 末期療養者)の依	減少が予測され 計画値で減少。 類が減少し、緊				

8

令和5年度計画				県評価					
	病院	名 S	А	В	С	D	評定	評定	
(I-I-Iア 続き)	●こころの医療センター駒ヶ根 ・訪問看護ステーション「こまほす」について、伊南地域の2事業所の開設、利用者の訪問キャンセル 等により、訪問件数が前年度よりも減少(1日平均10件目標に対し8件) ・利用者の再入院防止及び新規利用者確保に向け、地域クリニックとの連携を強化するため、近隣医療 機関への訪問を実施								_
	●阿南病院 ・診療所との連携:	を推進し、医療権		_					
	●木曽病院 ・在宅療養支援病院 ・へき地診療所への								_
	●こども病院 ・24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、救急患者の受入や、ドクターカーの出動を 行い、長野県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。なお、小児緊急入院患 者数は1,016人となり対前年度で159人増加。 ・地域医療支援病院として、地域の医療従事者に対する研修や機器の共同利用など、地域に開かれた病 院として地域の医療機関との連携を推進した。							_	
イ へき地医療 阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院	【巡回診療実施回	数】							●阿南病院と木曽病院は、へき地医療拠点タ
として、救急医療体制を含めた地域住民への医療	病院名	令和5年度目標	令和5年度実績	E E					院として、へき地診療所への代診医の派遣、
提供体制を維持するとともに、関係機関等との連 携のもと、無医地区への巡回診療を行う。	阿南病院	26回(75人)	25回(74人)						オンライン診療の実施等を行い、地域住民の の医療提供を維持した。
また、へき地診療所からの要請に基づき医師を	木曽病院	12回(12人)	12回(12人)						の区が及供と批対した。
派遣する等の支援を行う。	【売木村診療所診	療回数】 (阿南	 病院)	ゴ (単位:回)					・巡回診療実施回数は、概ね計画通り実施れている。
【令和5年度に推進する事項】	病院名	令和4年度実績	令和 5 年度計画	令和5年度実統	E E				1 16
・地域の医療、保健及び福祉関係機関との連携強 化による無医地区の支援の充実(阿南・木曽)	診療回数	77	92	7	9				・木曽病院はオンライン診療を開始した。
・へき地診療所への代診医師の継続派遣及びオン	うちオンライン診療	30							
ライン診療の実施(阿南) ・医療機器の共同利用などによる下伊那南部地区 診療所との連携(同上) ・準地域医療人材拠点病院として診療所への医師 の派遣(木曽)	●阿南病院 ・疾院への変際が難しい阿売町和合地区における巡回診療の実施(月2回)								_
	●木曽病院・へき地診療所への回がオンライン)	の医師派遣の継続	売及びへき地巡回	回診療のオンラ	イン診療を	開始。(上記)	2回のうち4		_

9

令和5年度計画				指標/法人自己評	F価(S~Dの個数)				県評価
		病院	名 S	A	В	С	D	評定	評定	
細項目 - - 2 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療(新型コロナウイルス感染症対応	(指標毎 の評価)	機構슄	全体 2	10	6	0	0	В	А	●新型コロナウイルス感染症の対応について、信州医療センターをはじめ5病院とも、
を含む。) 各病院は、県が実施する感染症対策と連携し、 新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行	【新型コログ	ウイルス	感染症 感染者受	受入数】 (件)	【発熱外来受力	.人数】		(単位:人)		令和5年度も引き続き感染者受入れや発熱外 来受入れ、検査やワクチン接種など、適切な 診療や感染防止対策に貢献した。
新型コログライルへ総来症への対応を引き続き行 う。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防	病院	 名	令和 4 年度実績	令和5年度実績	病院名	令和	4年度実績	令和5年度実績		お徐や悠末的正対泉に貢献した。
止を図る。	 信州医療セ	 ンター	3,294	2,278			9,383	5,890		
信州医療センターは、県の感染症医療の拠点病	こころの医療セン		89	89	阿南病院					
院として、感染症に対し適切な診療を提供するほ		7 77 77 110	48				2,323	1,512		
か、感染症発生時に迅速な対応ができるよう定期	阿南病院			50	木曽病院		3,424	252		
的に受入訓練を実施するとともに、教育機能の拡 充及び医療機関、地域住民への最新情報の発信に	木曽病院		109	119						
ガスの と は	こども病院		46	30						
【令和5年度に推進する事項】 ・新型コロナウイルス感染者のうち、高齢者、基	【検査回数	(抗原	定性検査)】	(単位:件)	【ワクチン接種写	!績〔住〕	民)】	(単位:件)		
礎疾患を有する中等症患者を常時受け入れられる よう体制を維持(信州)	病院	名	令和 4 年度実績	令和5年度実績	病院名	令和	4年度実績	令和5年度実績		
より体制を維持(信加) ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワク	信州医療セ	ンター	5,665	7,352	信州医療センタ-		3,396	799		
チンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応	こころの医療セン	ター駒ヶ根	339	71	こころの医療センター駒	·····································	323	270		
(同上)	阿南病院		1,636	1,783	阿南病院		4,183	2,519		
・渡航者に対するビジネスPCR検査やスクリーニン			,	,						
グ抗原検査を自費診療で行う体制を維持(同上)	木曽病院		229	2,976	木曽病院		18	89		
・第一種感染症指定医療機関として集団発生等に 適切に対応するため、受入訓練を実施(同上)	こども病院		20	372	こども病院		221	68		
・新興感染症に迅速に対応するため、一般病棟の 陰圧個室を改修(同上)										
(疑い含む)の受入れ及びデイケアの継続(駒ヶ	た、地域住	療の中 民を対	亥病院として、親 象とした、院内で	f型コロナウイル でのワクチン接種 削の強化に寄与。						・引き続き多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。
・窓案者の受入れ、光熱が未及び行政検査や百員での新型コロナウイルス検査の継続(木曽) ・小児の新型コロナウイルス感染者の受入体制の 継続、増設した感染隔離室を活用した感染防止対 策の徹底及び検査体制の維持(こども) ・基礎疾患のある5歳から口歳の小児への新型コ	●阿南病院 ・新型コロ	ナウイル	レス感染者の受 <i>)</i>	へれ及び検査体制	を維持した。					_
・基礎疾患のある5歳から11歳の小児への新型コロナウイルスワクチン接種を実施(同上) ・住民への新型コロナウイルスワクチン接種に伴 う市町村への支援(各病院)	●木曽病院 ・発熱外来 査は継続	は令和!	5年7月より中』	上、患者の増加に	伴い10月より再	開。自費	での新型コ	ロナウイルス検		

令和5年度計画 指標/法人自己評価(S~Dの個数) 県評価 病院名 S Α В C D 評定 評定 イ 精神医療 【こころの医療センター駒ヶ根での取組】 こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・ ●こころの医療センター駒ヶ根は先進的な治 先進的な精神医療を担う病院として、次に掲げる 療法の導入・使用拡大や、多様な依存症への 項目 令和4年度実績 │ 令和5年度実績 治療法の充実を図るなど、積極的に取り組ん 医療を提供する。 ・精神科救急医療の常時対応型病院(4地域の輪 rTMS件数 (件) 90 でいる。 100 番病院での対応が困難な場合の受入れを含む。) として、 24時間体制の精神科救急・急性期医療を ・rTMS(反復経頭蓋磁気刺激療法)は入院に m-ECT件数 (件) 322 293 行うとともに、m-ECT(修正型電気痙攣療法) 加え外来へも対象を広げて実施し、件数が増 ウォークイン救急患者 等の先進的な専門医療を充実する。 加している。 94 112 ・児童・思春期、青年期の精神疾患の専門医療機 数 (人) ・アルコール・薬物・ギャンブル等の様々な 能を充実させる。 児童思春期入院患 58 61 ・アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症 依存症へのプログラムを充実しているほか、 者数 (人) の専門医療機能の強化や医療従事者等への研修の インターネット・ゲーム依存症についてもプ 充実を図るほか、ゲーム・ネット依存症の診療体 ログラムを充実し対象者を増やすなど、積極 【ほかの病院での取組】 (単位:人) |制を整備する。 的に取組んでいる。 ・心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者 令和4年度実績 │ 令和5年度実績 病院名 項目 の医療及び観察等に関する法律(平成15 年法律第 発達障がい専門 こども病院 98 98 110号)に基づく指定入院・指定通院医療機関を 外来患者数 運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために 児童思春期発達 必要な医療を行う。 木曽病院 71 36 外来患者数 【令和5年度に推進する事項】 ・児童・思春期、青年期までの切れ目のない医療 提供のため、子どものこころ総合医療センター (専門病棟新設)、次世代型デイケアの開設に向 けた基本設計の策定 ●こころの医療センター駒ヶ根 ・患者の療養環境の改善とプライバシーの確保、 ・時間外救急患者177件(R4:169件)、措置入院33件(R4:24件)、ウォークイン救急患者数112人 病床利用率の向上による収入の増加と感染対策の (R4:94人) いずれも前年度よりも増加 ため、救急・急性期病棟(BI病棟)の全室個室化 ・侵襲性の低い治療法となるrTMS(反復経頭蓋磁気刺激療法)について100件実施(R4:90件)入院治 に向けた改修工事及び劣化している光庭の改修を 療を基本としていたが、外来治療も試行 実施 ・「子どものこころ総合医療センター」開設について基本設計を策定するとともに、運用面で病棟運営 ・令和4年度から本格稼働したインターネット・ 体制を検討 ゲーム依存症の入院・外来治療について、プログ ・アルコール、薬物・ギャンブル等依存症各種プログラムを改編し、多職種でのプログラム運営を実施 ラム等の内容を充実・強化 ・インターネット・ゲーム依存症の入院・外来治療について、入院5人(R4:3人)、外来4人(R4: ・令和4年度に開所した精神科訪問看護ステー 5人)に対してプログラムを実施。夏休みの児童・生徒を対象としたプログラムの実施により入院対象 ション「こまほす」の地域クリニック及び行政機 者は前年度よりも増加 関との連携を強化し訪問を拡充 ・医療観察法ユニット(6床)において、社会復帰に向け入院対象者7人(R4:10人)、通院対象者2 ・令和4年度に機器導入及び治療開始したrTMS 人(R4:2人)の治療を実施 (反復経頭蓋磁気刺激療法)を安全に実施するた め受入れ体制及び広報を強化し、実施件数を拡大

	指標/法人自己評価(S~Dの個数)						県評価			
	病院名S	А		ВС	D	評定	評定			
ウ 高度小児医療、周産期医療	【こども病院での取組】	<u> </u>								
こども病院は、県における高度小児医療・総合	項目	Δ1	7.4. 左帝宁结	 令和 5 年度実績				●こども病院は、県における高度小児医療・		
周産期医療を担う病院として、次に掲げる医療を			J 4 平戊夫領 —————	市州 3 年及夫 稹				周産期医療を担う病院として、高度専門的な		
提供する。 ・高度小児医療の中核病院として診療機能を強化 	新生児マススクリーニング検査等の高度核	更	19,170	23,073				検査・治療への積極的な取組に加え、信州大 学等との連携により、県内の小児・周産期医		
で同反が元医療の平板病院として診療機能を強化 できせるとともに、全県的立場で小児重症患者の医	器を活用した遺伝子検査件数(件)							療の支援的取組にも引き続き貢献されたい。		
療体制を充実する。	PICU病床稼働率(%)		62	73						
・小児在宅医療の支援体制の充実のほか、信州大	NICU病床稼働率 (%)		81	78				・新生児マススクリーニング検査等の検査件		
学医学部附属病院等と連携した成人移行期患者に	MFICU病床稼働率(%)		57	55				数は、令和4年度に比べて大幅に増加してい		
対する継続的な医療の充実に取り組む。 ・県の総合周産期母子医療センターとして、県内								る。今後も引き続き取り組まれたい。		
・ 宗の総百周崖朔母子医療センターとして、宗内 産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含	成人移行期介入患者数 (人)		414	434				 ・成人移行期患者や医療的ケア児への支援等		
む周産期医療の維持・向上に努める。	小児がん 長期フォローアップ外来患者数	(人)	63	73				については、信州大学等との連携により、こ		
	成育女性外来患者数 (人)		160	161				ども病院の高度専門的なノウハウを活用した		
【令和5年度に推進する事項】				_				人材育成等に引き続き取り組まれたい。		
・新たに内分泌代謝科を設置し、小児内分泌・代	周術期術前外来患者数 (人)		266	233						
謝疾患の診療を充実 ・こころとからだの診療(摂食障害患者の受入検 	薬剤師外来実績(持参薬なし面談)	(件)	597	610						
討含む)の充実を図るため多職種・多診療科の	薬剤師外来実績(薬剤鑑別)(件)		809	1,036						
チーム医療により患者及び家族への支援を推進	来对师/下水大顺(未对 <u></u> 加加))(II)		009	1,030						
と同意率向上の推進(令和4年10月開始) ・重症心身障害児の側弯症手術の継続(令和4年10月開始) ・長野県立総合リハビリテーションセンターとの 医療連携体制の構築(高次脳機能障害フォロー アップ体制) ・令和4年度に増設した新外来診察室を活用し増	(児童精神科医を常勤2人体制) を ・新生児期のオプショナルスクリー療を実施し、早期診断・早期治療の ・信州大学医学部附属病院との連打	ーニング検 の体制を整	備。			人へ早期治				

令和5年度計画			4	指標/法人自己	評価(S~Dの個	数)				県評価
		病院名	名 S	А	В	С	D	評定	評定	
エ がん医療 各病院(こころの医療センター駒ヶ根・阿南病院を除く。)は、質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。 信州医療センターは、内視鏡センターの充実強化を図り、木曽病院は、地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実に努める。 こども病院は、小児がん診療機能の向上を図るとともに、小児がん連携病院として、小児がん拠点病院と連携して診療体制の整備に努める。	病院: 信州医療セ ●信州医療	査件数】 名 ンター 内視鏡検 名 ンター	令和 4 年度実績 6,836 診受託件数】 令和 4 年度実績 452		(単位:件) 令和 5 年度実績 6,959			評定	評定	●信州医療センター、木曽病院、こども病院は、各地域・県内での役割のもと、診療や相談支援の体制の充実を図っている。引き続き、取り組まれたい。 ・信州医療センターの内視鏡検査件数は、令和4年度と比べて増加したものの、計画は下回った。 ・信州医療センターの対策型内視鏡検診受託件数は、令和4年度と比べて減少した。引き続き取り組まれたい。
【令和5年度に推進する事項】 ・ピロリ菌専門外来の利用促進と検査の積極的な広報(信州) ・患者会を設置し、地域がん診療病院としての機能の充実(木曽) ・令和4年度に新設した小児がんセンターの活動を推進し、院内の小児がん診療体制の整備・強化を図るとともに、日本小児血液がん学会の認定研修施設として信州大学医学部附属病院と連携しながら計画的な人材育成を推進(こども)	木曽病院	名	ターにおけるがん相 令和 4 年度実績 2,064	目談件数】(件) 令和 5 年度実績 2,092	=					・がん相談支援センターにおける相談件数が増加している。引き続き取り組まれたい。
・長野県がん診療連携協議会への新規加入及び県内がん診療連携拠点病院との連携体制強化(成人診療科との連携)(同上) ・令和4年度に更新した放射線治療装置(リニアック)を活用し、信州大学医学部附属病院と連		者会「マ		を設立。また、第		・勉強会を問	開催。今年度	から外部のピ		
携して全県的な小児がん治療体制の充実を図ると ともに、地域医療支援病院として地域医療機関か		において		ヾん連携病院と ∪医療提供体制で		4月から長野	野県がん診療	連携協議会に		・信州大学等と連携して、全県的な小児がん治療体制の充実に取り組まれたい。 ・計画にあるとおり、リニアックの活用により、全県的な小児がん治療体制の充実や、成人がん患者を対象とした放射線治療に、引き続き取り組まれたい。

令和5年度計画	指標/法人自己評価(S~Dの個数)							県評価		
		病院	名 S	A	В	С	D	評定	評定	
細項目 - - 3 災害医療等の提供 長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を	(指標毎の評価)	機構全	全体 2	2	I	0	ı	В	A	●木曽病院とこころの医療センター駒ヶ根 は、平時からの人員確保、訓練実施により災
果たすため、木曽病院は災害拠点病院及びDMA T(災害派遣医療チーム)指定病院として、ここ	【DMAT隊	員数】	(木曽病院)	(人)	【DPAT隊員数】	(ごころの	の医療センタ-	-駒ヶ根) (人)		害時の医療提供体制を整備した。
ろの医療センター駒ヶ根はDPAT(災害派遣精	職種		令和4年度実績	令和5年度実績	職種	- 1		令和5年度実績		・令和6年能登半島地震の災害対応として、
神医療チーム)先遣隊登録病院として、適時適切な医療活動を行う。	医師		2	2	医師		3	3		それぞれDMATとDPATを派遣し、災害時における医療提供に貢献した。
他の県立病院においては、関係機関からの要請	看護師		12	11	看護師	***************************************	9	5		る区別に兵脈した。
に応じた職員の派遣や患者の受け入れ等、適切に 対応する。	医療技術職	,	4	5	医療技術職	***************************************	8	3		
XI XI XI XI XI XI XI XI	事務		3	3	事務		0	1		
実に提供するため、電子カルテデータのバック	₹ ∃Ⅲ⋘☆	先业公司	】(木曽病院)	(人)		::□ 1 /zz	ファの圧が生わり	. h		
アップのほか、災害時における医療提供体制を整備する。	間線寺美職種		全型					ター駒ヶ根)(人)		
	国・県・市町村		1711年十尺天順	17年3千及天順	項目 国・県・市町村・消防		4 年及夫領	令和5年度実績		
【令和5年度に推進する事項】 ・災害時におけるDMAT(木曽)・DPAT	関主催の実地	訓練	1	/	関主催の実地訓練	175%	1	1		
(駒ヶ根)等による適時適切な医療活動	技能維持研	修	1	2	技能維持研修		1	0		
	院内訓練		3	3	合計		2	1		
	合計		11	12						
	【DMAT派:			(単位:件)	【DPAT派遣件数	- -		(単位:件)		
	病院	各		令和5年度実績	病院名			令和5年度実績		
	木曽病院		0	1	こころの医療センター駒が	根	0	1		
	●木曽 ·	災害拠点	点病院及びDMAT指		適時適切な医療	活動を行		活動日数5日) 詳持。6年1月発		
	●信州医療 ・全職員及 えた訓練・	び委託業	業者を対象とし <i>た</i>	- 非常招集及び伝	達訓練(夜間想	定)を実	が施するなと	ご、災害発生に備		_
	●阿南病院 ・各種災害	関連マニ	ニュアルの見直し	,及び職員研修を	実施した。					_
		療体制 る		大規模災害訓練 端末による通信確				記子カルテシステ こいる。		_

令和5年度計画				指標/法人自己記	平価(S~Dの個数	()				
		病院為	名 S	A	В	С	D	評定	評定	
細項目 - - 4 認知症の専門医療の提供 こころの医療センター駒ヶ根は、認知症疾患医	(指標毎 の評価)	機構全	2 2	4	2	I	0	В	В	●各病院は引き続き、認知症の医療需要に対 応していただきたい。
療センターにおいて、地元市町村、関係機関等と	【専門医療	· 特相談件数	数】(こころの医療セ	ンター駒ヶ根)(件)	【専門医療相談	炎件数】(5	大曽病院)	(件)		
連携し、認知症に関する専門医療・専門相談を提供する。	項目	Т		令和5年度実績	項目	<u> </u>		令和5年度実績		・専門医療相談件数は、こころの医療センター駒ヶ根、木曽病院ともに、令和4年度と
阿南病院及び木曽病院は、認知症に対する医療	電話		753	1,358	電話		30	30 47		比べて大幅に増加している。引き続き取り組
需要へ対応するため、診療及び患者や家族の相 談・支援体制を充実する。	面談		488	752	面談		2	14		まれたい。
【令和5年度に推進する事項】 ・認知症疾患医療センターとして、認知症初期集中支援事業への参画を拡大(駒ヶ根) ・院内デイサービスの対応時間や内容等の充実を	●駒ヶ根 よりも大き 【相談業務	く増加		7 一の相談体制を (単位:件)	充実させたこと	により、	専門医療相詞	談件数が前年度		
図り、入院生活の質を向上(阿南) ・認知症疾患医療センター(連携型)として、認	病院	3名	令和4年度実績	令和5年度実績						
知症医療を充実(木曽) ・認知症ケアチームとの連携した療養型病棟での	阿南病院		118	93						
院内デイの充実(同上)	_	域包括ク	νター駒ヶ根 τア等を推進する	るため、「認知症	疾患医療センタ	一研修会	」をハイブ	リッドで開催		_
	●阿南病院 ・院内デイ	_	スの対応時間や内	7容等の充実を図		_				
	●木曽病院 ・専門医療		‡、物忘れ外来7	27件対応。地域位	住民を対象に認知症フォーラムを開催。					_
細項目 I - I - 5 介護サービスの提供 阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設	(指標毎 の評価)	機構全	:体 0	0	4	0	0	В	В	●阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健 施設は、訪問看護ステーション等も活用しな
は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供す	【介護老力	人保健施詞	設利用実績】(阿	可南老健)	【介護老人保險	建施設利用]実績】(木	曽老健)		がら、引き続き在宅復帰に重点を置いた取組
る。 阿南病院は、訪問看護ステーションの運営を行	項目		令和4年度実績	令和5年度実績	項目	令和 4	4年度実績	令和5年度実績		を続けられたい。
い在宅医療・介護サービスを提供する。	入所者数	(人)	14,322	12,681	利用者数 (人)		15,684	15,326		・入所者数(利用者数)、通所者数は、阿南
木曽病院は、介護医療院の運営を行い介護ニー ズに適切に対応する。	通所者数	(人)	679	441	通所者数 (人)		102	86		介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設と もに令和4年度に比べて減少している。
【令和5年度に推進する事項】	在宅超強化数 (件)	.型加算件	14,322	12,681	在宅超強化型加油 件数 (件)	算	15,684	15,326		・引き続き、各種加算の算定を積極的に実施
・訪問看護ステーション事業所への移行に向けた 検討(信州・木曽)	通所リハマネ加算算定件		93	88	科学的介護推進位加算算定件数(件		28	31		されたい。
・関係機関と連携し、介護ニーズに対応した訪問 看護ステーションの安定的な運営(阿南) ・地域及び利用者家族のニーズに応え、利用者を	科学的介護加算算定件		416	445		•	,			
確保し介護老人保健施設の経営を安定化(阿南・ 木曽)	【訪問看證	養ステーショ	コン利用実績(利	用者数)】(人)	【介護医療院和	川用実績 ((患者数) 】	(人)		_
	病院	名	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名	令和 4	4年度実績	令和5年度実績		

令和5年度計画		指标		県評価					
	病院名	S	А	В	С	D	評定	評定	
(- -5 続き)	●阿南病院 ・新型するこの ・新型するので ・新型ではなるで ・当にで ・一名で ・一名で ・一名で ・一名で ・一名で ・一名で ・一名で ・一名	のニーズに対 となる訪問者 宅訪問を進め ム(LIFE) ^ 学的介護推奨	対応した。 言護ステーショ か、基本サーヒ へのデータ提出 を体制加算」を	ンさくらのぞ 、スの施設基準 により、「第 算定	を定的な運営に 準について、 栄養マネジメン	に努め、下伊	那南部地域の型」の単位数		
	●木曽病院 ・老健は超強化型を維持 また、訪問看護ステーシ					こ応じた生活。	支援を実施。		_

令和5年度計画			指标	票/法人自己	評価(S~Dの1	固数)				県評価
		病院名	S	А	В	С	D	評定	評定	
小項目 I - 2 地域連携の推進	(指標毎 の評価)	機構全体	7	В						
細項目 -2 - 地域医療構想への対応	(指標毎 の評価)	機構全体		В	●地域医療構想調整会議等を通じて、各地域の医療構想調整会議等を通じて、各地域の					
各病院(こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院を除く。)は、地域医療構想を踏まえ、地域医療構想調整会議における議論を通じて、地域における医療連携体制の強化について検討し、県立病院としての役割・使命を果たす。 【令和5年度に推進する事項】・地域医療構想の実現に向けた公立病院経営強化がイドラインへの対応(本部)	具長る教も産需感がおり、 は の の の の の の の の の の の の の の の の の の	構の圏、のるの応ンロ) 想のおめ期 供る一陽休整当いら対 に。を性止会院てれ応 つ 活者。	えた は は また は は また		の医療提供体制における県立病院としての役割を果たした。					
	・地域にお	ける保健・医	療・福祉を- 定期的に開作		_					
	●木曽病院 ・5年9月 討を実施。		☑地域医療構想		_					
	医療供給体 ・当院は、 合周産期母 の提供体制	引、R 5.12月 制について検 全県を対象と 子医療センタ について、引	討を実施。 : した高度小児 ' ーであるため	見医療の中核症 り、松本医療園 エ病院経営協イ	病院(小児救 命	ρ救急医療の∃ ′、二次医療Β	三次救急含む 圏を超えた小	寮圏に必要な ♪)及び県の総 ♪児周産期医療 」を踏まえて、		_

令和5年度計画					県評価					
		病院為	名 S	A	В	С	D	評定	評定	
細項目 I - 2 - 2 地域包括ケアシステムの推進 各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニー	(指標毎 の評価)	機構全	·体 4	5	4	ı	0	В	В	●地域における各病院の立ち位置に応じた地 - 域包括ケアシステムの役割を果たした。
	【紹介率】			(単位:%)	【逆紹介率】			(単位:%)		- 域色指グアンスケムの役割を未たした。
在宅医療に積極的に取り組むとともに、地域にお	病院		 令和 5 年度目標		病院名		和5年度目標	令和5年度実績		・紹介率、逆紹介率は5病院中4病院で目標
ける各病院の立ち位置に応じて地域包括ケアシス テムにおける役割を果たす。	信州医療1		28.0	34.3	信州医療センタ		26.0	33.8		(計画値)を上回っている。
) ひにわける役割を未たり。 こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者	こころの医療セン		40.0	44.0	こころの医療センター		30.0	39.0		
の地域生活を支援する体制を強化し、こども病院	阿南病院		23.8	21.5	 阿南病院		20.7	18.1		
は、小児の訪問診療を充実する。	木曽病院		16.0	19.5	木曽病院		26.0	26.5		
	こども病院		75.0	77.1	こども病院		80.0	99.9		
【令和5年度に推進する事項】 ・令和4年度に開所した精神科訪問看護ステー	【地域包括	話ケア病床	禄働率】	(単位:%)						_
ション「こまほす」の地域クリニック及び行政機	病院	:名	令和4年度実績	令和5年度実績						
関との連携を強化し訪問を拡充(駒ヶ根)再掲	信州医療t	2ンター	43.3	8.2						
・退院後の再発や再入院防止を目的とし、多職種 チームで適切な治療と評価を行い、入院時から退	阿南病院		68.1	69.3						
院後までの支援を図る「包括的支援マネジメン	木曽病院	•	54.7	52.4						
ト」を構築(同上)										
了看護師等)の介護施設への派遣や訪問看護への	専用病床と	していた	ため休止中であ	ヽて、令和4年Ⅰ2 5り、地域病院か						
従事など、高い専門性を活かした積極的な地域支 援を実施(阿南)		-		青に応じた医療・	介護に関する二	ーズに	適切に対応。			
・在宅療養支援病院としての機能の充実(木曽) ・施設訪問、地域連携会議を実施して関係施設と	●信州医療 ・地域の医			ため、第1回地均	域医療連携交流	会を開催	≟ 。			_
・研修会の実施等、入退院支援スタッフの育成を	・精神障が	い者の退		音を見据えて、入				「包括的支援マ		_
・訪問看護での特定行為看護師の活用の連携と認 定看護師による院外研修の支援(同上)		再入院队	が止及び新規利用	·ルケース13件、 月者確保に向け、				ため、近隣医療		
の変化に対応するとともに、令和5年2月に開催 した病院将来構想座談会での患者・家族及び関係	●阿南病院 ・リソース の情報提供	ナースに		。、院外者も参加	する会議におり	るミニ	講座の実施な	ど、各専門分野		_
機関(医療・行政・教育等)からの意見を踏まえた検討を実施(こども) ・訪問診療センター・訪問ケア科による小児の訪問診療を充実(同上)	ンターと退	連携会謀 院支援チ	ム会の合同会	ル、地域の関連機 会議を開催。 注診(医師)と訪						_
	ションを提 リ件数:74 ・長野県唯	アが必要 供し、地 件、対前 一のこと	2域の中核病院や 1年23件増加) ごも専門の病院と	けしては、訪問診 開業医等と連携 こして、一般の医 いての機能を担っ		_				

令和5年度計画			-		県評価					
マヤン十及前回		病院名			≟価(S∼Dの個数) B	C	<u> </u>	評定	評定	宗計価 7
		你忧 石	3	A	В	<u> </u>	D	計化	計化	
地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談	(指標毎の評価)	機構全体	本 3	4	2	0	1	В	В	●市町村等関係機関との連携を推進した。
所等の関係機関やNPO等と連携し、児童虐待へ の対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等	【内視鏡树	食査件数】		(単位:件)						_
に取り組む。	病院	名	令和5年度目標	令和5年度実績						
また、市町村等が行う健康増進施策と連携した	信州医療t	2ンター	8,000	6,959						
疾病予防及び母子保健、地域のニーズに応じた健康ま会の状体に恣する职犯的地域の記述関係機関					 【市町村事業へ(の会画に	 をス±の 			
康寿命の延伸に資する取組や地域の福祉関係機関 等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力す	【公開講座	座の実施回	数】	(単位:回)	(行政機関の委員			5件数) (件)		_
る。	病院	名 2	令和4年度実績	令和 5 年度実績	病院名	令和4	4年度実績 令	和5年度実績		
【令和5年度に推進する事項】	信州医療t	2ンター	18	24	信州医療センター					
・心不全、糖尿病、フレイル等に対する地域連携	こころの医療セ	ンター駒ヶ根	4	4	こころの医療センター駒ヶ	根	9	9		
ケアシステムの構築に向け、多職種による予防的	阿南病院		8	16	阿南病院		3	4		
リハビリテーションを実施(信州) ・市町村と連携し対策型胃内視鏡検診・大腸内視	木曽病院		43	38			49	49		
鏡検診の啓発の実施(同上)	こども病院		2	1	 こども病院		2	2		
・児童相談所・要保護児童対策地域協議会等と連	●信州医療	<u></u> キャンター			CC 0/13/30					
対応(駒ヶ根) ・地域における保健、医療、福祉を一体的に推進 するため、高齢者施設等との地域医療福祉連携会 議を四半期ごとに開催(阿南) ・市町村保健師、児童相談所等関係機関と連携を 図り、周産期母子保健・児童虐待・発達障がい の対応を実施(木曽) ・木曽保健福祉事務所と共催で発達障がい支援者 向けの研修会の開催(同上) ・市町村保健師、精神科専門医療機関と連携を図 り、自殺未遂者等へ再自殺企図防止支援を検討 (木曽) ・信州母子保健推進センターとの連携による保健 師、助産師の研修を実施(こども)	所・後に行 ●・入 ●・た・当護、産ま家っ こ児院 阿小。下院師児後で族た こ童13 南児 伊に、童う切の。 ろ相人 病発 那対特権でれ援 の談に 院達 南す定	談の目動 医所対 障 部る看所予のが 療、応 害 地二護等防な受 セ要 診 域ー師の、いけ ン保 療 のズ)	関係機関と連携と連携をとりとをとれるととではない。 一月 ではいる から でいる	でし防坂児 協 ハ 当、情ながった。不 会 リ と関邦がらいな 等 ス でののま、てのが と タ 構掘をしいな と タ 構握をした。て布が と タ 構握を カー・ の が まんがったり かんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん	共有。 手振期しから産 受託所預が を を を を を を と がの の の の の の の の の の の の の の		- ・中学校BLS講習会を開催し、地域の中学生 へ一次救命措置の教育を実施している。			
	切 ●・と・保・の こ療の発健地実 も支報障福医を が 病援交害礼療推	共介 院に換専機機 でを い行外との職人	施。 当院の役割へ 病院間連携を進 により、全県か 連携を強化。 員を対象とした	の理解、転院・ めた。 ら診療依頼を受 、医療・福祉・	研修にも参加。を 退院後の連携につけ入れ、地域での 教育機関等との連 、助産師向けの研	かいて、b)診療水 ² 連携のたる	地域基幹病院及 隼の向上と病院 めの患者支援	及び入所施設 完近隣地域の ・地域連携会		

令和5年度計画										
		病院名	S	Α	В	C	D	評定	評定	
小項目 I - 3 医療従事者の養成と専門性の向上	(指標毎 の評価)	機構全体	6	6	7	ı	ı	В	В	
細項目 I - 3 - I 県内医療に貢献する医師の確保・養成 各病院は、特色を活かした臨床研修プログラム	(指標毎の評価)	機構全体	0	2	0	0	0	A	А	●各病院とも学生や研修医の受入れ、信大と の連携大学院、シミュレーション教育の実施
	●・(●・・・・・ ●・ ●・行 ●・施・・推・ ●・信令内 こ信初子信 阿医 木信い こ信。医海進専 本信	セ度久 医の医こと 人 及の 院セ 育学 用 セセン関へ 療医制この (び養 ン に病次に ンンタ設配 セ学度ろ連 信 自成 タ 関院世向 タターし置 ン生の専携 州 治に ー し、代け ーー たて タを精門大 大 医貢 な て小小た の そ	 (2) たいでは、 (3) たいでは、 (4) たいでは、 (5) たいでは、 (5) たいでは、 (5) たいでは、 (6) たいでは、 (7) たいでは、 (8) たいでは、 (8) たいでは、 (9) たいでは、 (1) たいでは、 (1) たいでは、 (2) たいでは、 (3) たいでは、 (4) たいでは、 (5) たいでは、 (6) たいでは、 (7) たいでは、 (7) たいでは、 (8) たいでは、 (9) たいでは、 (9) たいでは、 (1) たいでは、 (1) たいでは、 (2) たいでは、 (3) たいでは、 (4) たいでは、 (5) たいでは、 (6) たいでは、 (7) たいでは、 (7) たいでは、 (8) たいでは、 (9) たいでは、 (1) たいでは、 (2) たいでは、 (2) たいでは、 (2) たいでは、 (2) たいでは、 (3) たい	成学講座(寄附 ログラム作成	と会目と点目とななななななななななのななのなののの <td> </td> <td> compared to the compared t</td> <td>ら担当人修をプロおりた人から<!--</td--><td></td><td></td></td>		compared to the compared t	ら担当人修をプロおりた人から </td <td></td> <td></td>		

令和5年度計画			指標/法人自己討	平価(S~Dの個数)				
	痘	院名 S	A	В	C D	評定	評定	
細項目I-3-2 機構職員の養成	(指標毎 の評価) 機	構全体 4	ı	2	0 0	A	А	●研修実施や認定資格の取得促進により、本
病院機構は、全職員を対象とした研修体系の評し、現場の存実を図える。	【内部の研修集	『施】(本部研修セン	/ター) 回数 (回)	<u> </u>	1	人数(人)		一構職員の養成に取り組んだ。 コキ結キ報められたい。
と見直しを継続的に行い、研修の充実を図るこ により、職員の知識、技術、資質の向上を図	項目			項目				引き続き努められたい。
		71/14 千及天		===1001777.66	366			
また、医師、看護師、医療技術職員等の認定資	課程別研修		9 9					
の取得を推進する。	選択研修		5 5	選択研修	183			
信州医療センターは、機構本部と連携し、指定 修機関として特定行為ができる看護師の養成を	専門研修		12 13	専門研修	291	301		
める。 令和5年度に推進する事項】 看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修	技術研修を実施 ●本部研修セン 延べ839人が受記	。また、院内の名 ター ・課程別・ ちした。	ル、医師・研修医・ を員会等の企画に 選択・専門研修を () () () () () () () () () ()	よる研修会を計画集合研修とオンラ	し、順次実施。 イン研修を組み合	わせて実施し、		
推進(本部) 指定研修機関として特定行為ができる看護師の						T ,		・信州医療センターは、特定行為研修によ
相足研修機関として特定行為ができる有護師の 成及び特定行為研修内容と修了後の活用の検討	病院名	令和4年度実	績 令和5年度実績	病院名		令和5年度実績		特定行為看護師の養成を進めた。
信州)	こころの医療センター駒	ケ根	15 24	4 信州医療センター	6	9		
シミュレーション教育指導者委員会による指導	こども病院	í.	24 22	2 阿南病院	1	2		
連携と教育の充実(研修セ)			·		3	4		
全職員を対象とした研修の充実(同上) 新規採用職員等の体験研修の充実(同上)				こども病院	1	0		
机剂水川碱黄子》件吸引1600元关(四工)	│ 【認定·専門看	護師数】	(単位:人)	 【認定看護管理:	 者数】	(単位:人)		
	病院名	令和4年度実	績 令和5年度実績	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績		_
	信州医療センター	- 1	11 11	信州医療センター	1	0		
	こころの医療センター駒]ケ根	6 6	こころの医療センター駒ヶ	艮 0	1		
			2 2	-		1		
	木曽病院		7 10		1	2		
	こども病院		0 0	•	0	0		
	技・講●継●推●・た・衛ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	。 看	、 医師・等に では	よる研修会を計10公人のでは、 とのでは、 と	し、順次 月に第 4 期 月に第 4 期 カンドレ エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン エンドン のの厚生 データ での での での での での での での での での での	時定行為研修開 人受講 (本分) (本分) (本分) (本分) (本分) (本分) (本分) (本分)		

|管理者、DPC制度初心者向けオンラインセミナーなど様々な研修に参加し、研修の充実を図っている。 | 第2 評価結果 大項目 1 - 3

令和5年度計画	指標/法人自己評価(S~Dの個数)									
		病院名	S	A	В	С	D	評定	評定	
細項目 I - 3 - 3	(指標毎	14k 1 4t A 7			,	•	_			
県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	の評価)	機構全体	本 2	2	4	0	0	В	В	●本部研修センター及び各病院は、シミュ
本部研修センターは、外部の医療機関等と連携	「フモルフ	 ラボ使用実	────┴────────────────────────────────		 【シミュレータ使	 田宝结】				レーション教育による研修の実施や講師派
し、シミュレーション教育を活かした研修会、講						1		<u> </u>		遣、様々な研究発表会の開催などを通して、
師派遣等を実施するとともに、同センター木曽分	項	目名	令和4年度実績	令和5年度実績	項目名	令和 4	4年度実績	令和5年度実績		県内医療技術者の技術水準の向上に貢献し
室・こども分室における研修の更なる充実を図り、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取	使用回数	(回)	428	426	使用回数(回)		285	330		た。 引き続き取り組まれたい。
り組む。	利用者数	(人)	2,790	2,867	利用者数(人)		2,180	2,119		プロで がで なり 組まれいたい。
	●本部研修	 センター	・機構外の医療	 療機関等も対象と	ヒー・シミュレ	ーションを	 研修の実施	·		・スキルスラボ及びシミュレータの使用実績
療関係職種の各養成所からの要請に基づき職員を		<u> </u>								は概ね令和4年度と同程度である。
講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ	【医師を行	30医療等	専門職学生の受入	美省学生数】						
等を積極的に行う。	(機構タ	トから)		(単位:人)						・医師を含む医療専門職学生の受入実習学生
	病	完名	令和4年度実績	令和5年度実績						数は、令和4年度に比べて5病院中2病院で
【令和5年度に推進する事項】	信州医療	ヤンター	174	143	1					増加している。
・県内の医療従事者を対象とした感染症センター (信州)、精神科研修・研究センター(駒ヶ					-					
【信州)、桐神科町修・町先ピンター(駒ヶ		2ンター駒ヶ根	108	123						
る研修の実施	阿南病院		55	49						
・機構外の看護師を対象とした特定行為研修の実	木曽病院		12	12						
施(信州)	こども病院		262	502						
・地域における薬剤師業務の質の向上を目的に、	 ●信州医療	センター			J					
宅で TPN(中心静脈栄養法)を受ける患者用に無菌調製すること。 ・長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の発表会の充実(研修セ)・機構外の医療機関等も対象としたシミュレーション研修の実施(同上)・機構外の医療機関等も含むスキルスラボ、シミュレータの利用促進(同上)	者・他・剤回 ●・・・・・回 ●・●・加 ●・へ・●養看、日師) こ「「病「県) 阿阿木信。 こ医の診 本成護個本の (こ子認院長内) 南南曽州 ど師派療 部講師別感短 ろど知祭野の 病高病木 もや遣部 研習ので染期 のも症に県医 院校院曽 病看に、修	会イ施症研 医の疾て依療 、 看 院護よ看 セ療をン設学修 療こ患子存従 飯 護 師り護ン従看夕見会開 セこ医ど症事 田 専 等講部 タ事護一学認始 ンえ療も研者 短 門 の義、一者	医療技術部にて、 シミュレーション	施 (35人を)	。看護 ちょう がいんず へ 高 でに い 関づいんが の 高 児 護師 らす で (ツ) 存 派 医 科 等 で (ツ) 存 派 医 科 等 が 医 外 に ら なん は か に ら なん は か に ら なん は か に ら か に ら に ら か に ら に ら に か に ら に ら に	説明 (人開 は び 験 係 学会は60 (大開 は び 験 係 学会を な 人) (108 (108) は か 習 4 講 実 は 年 師 習 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	回開催 (10) 関内 (10) 関内 (10) 加 (10) 加 (10) 0 (人参加)。その 別御に関わる薬 多会を実施(23 上でまた。 一で、計42人が参 の利用や現地 実施。		

令和5年度計画				f標/法人自己評	価(S~Dの個	数)				県評価
		病院名	S	A	В	С	D	評定	評定	
細項目 I - 3 - 4 信州木曽看護専門学校の運営 信州木曽看護専門学校は、看護基礎教育の質を	(指標毎 の評価)	機構全位	体 0	ı	1	I	0	В	В	●看護師国家試験の合格率100%を維持している。
確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地 域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看	【入学試	験の状況】		(単位:人)						引き続き取り組まれたい。 ●認知度向上への様々な取組は計画や前年度
護人材を、安定的かつ継続的に育成する。 また、看護教員の確保及び資質向上のため、教	項目]名	令和4年度実績	令和5年度実績						実績を上回って実施されているが、受験者 数、入学者数ともに前年から減少しているご
員の教務主任養成講習会への派遣、放送大学等の	受験者数		39	29						とから、更なる対策が必要と考えられる。
受講を推進する。	入学者数		23	19						
・改正カリキュラムによる学校運営を着実に実施 ・開校10周年記念行事を契機に学校の認知度向上 に努め、入学生の質及び数を確保		保対策で	は、学校訪問等	はほぼ計画どお 確保は厳しさを		少子化、	4年制大学・	3年制看護専		
・教務主任養成講習会に職員を派遣し、指導体制 を充実	【看護師	国家試験の	の合格率】		(単位:%)				_
	項目]名	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実	漬				
	合格率		100	100	10	0				
	●信州木曽 ・令和5年			、3年連続で全	員合格を達成	した。				

令和5年度計画				旨標/法人自己 診	平価(S~Dの個	数)			1	
	K	病院名	s S	A	В	С	D	評定	評定	
小項目 I - 4 医療の質の向上に関すること	(指標毎 の評価) 機	人 人	体 14	33	19	4	5	В	В	
細項目 - 4 - より安全で信頼できる医療の提供	(指標毎 の評価) 機	人構全位	体 6	15	10	3	4	В	В	●研修の受講率が一部病院で低いため、対象
各病院は、連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。	【医療安全研修	修会受	· 講率】	(単位:%)	【感染対策研	F修会 ⁵	受講率】	(単位:%)		一者全員が受講するよう改善に取り組まれたい。
また、院内感染防止のため、県立病院間で情報	病院名	4	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名			令和5年度実績		
の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策 を推進する。		_	88.5	84.5	 信州医療セン	9-	94.0			●今後、各指標についてベンチマークを設定 し、引き続き、各病院において一層の改善に
と推進する。	こころの医療センター駅	句ケ根	100.0	100.0	こころの医療センタ	-駒ヶ根	65.1	94.1		取り組まれたい。
【令和5年度に推進する事項】			72.0	65.0	 阿南病院		76.5	79.2		
・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修 会の開催(本部)		***************************************	100.0	100.0	木曽病院		84.7	97.7		
・病院機能評価 3 rd G ver. 3.0の 更新による 医療	 こども病院		100.0	100.0	 こども病院		100.0	100.0		
の質の更なる向上(木曽)	●本部 ・県立5病院を ・医療安全管理			理者等で点検。	再点検項目に ⁻	ついて	はすべて改善さ	れた。		
	【インシデント報	3告総数	数に対する0レベ	ル報告比率】(%)	【入院患者の	を転倒・	転落発生率】	(単位:‰)		_
	病院名	f	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名		令和4年度実績	令和5年度実績		
	信州医療センタ	_	7.1	4.5	信州医療セン	ター	2.2	3.0		
	こころの医療センター	向ケ根	10.8	10.6	こころの医療センタ	-駒ヶ根	2.6	2.6		
	阿南病院		3.0	3.0	阿南病院		5.7	7.8		
	木曽病院	·····	13.7	12.1	木曽病院		1.9	1.9		
	こども病院		8.8	9.0	こども病院		3.3	1.2		
		セット実	 尾施率】	(単位:%)	 【針刺し切創	件数】		(単位:件)		
	病院名	ŕ	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名		令和4年度実績	令和5年度実績		_
	信州医療センタ	_	89.8	90.1	信州医療セン	ター	11	11		
	こころの医療センター駒	りが根 しょう			こころの医療センタ	-駒ヶ根	1	0		
	阿南病院		98.7	97.5	阿南病院		3	0		
	木曽病院		94.3	93.7	木曽病院		5	2		
	こども病院		11.9	12.5	こども病院		11	4		
	【d2(真皮まで	での損傷	傷)以上の褥瘡	発生率】(%)	【身体的拘束	率】		(単位:%)		_
	病院名	f	令和4年度実績	令和5年度実績	病院名		令和4年度実績	令和5年度実績		
	信州医療センタ		0.05	0.11	信州医療セン	ター	1.22	0.73		
	こころの医療センター駅	拘ヶ根	0.0029	0.0029	こころの医療センター	−駒ヶ根	0.13	0.07		
	阿南病院		0.20	1.40	阿南病院			0.10		
	木曽病院		0.088	0.122	木曽病院			0.067		
	こども病院		0.06	0.34						

令和5年度計画				票/法人自己	上評価(S~D <i>の</i>	個数)				県評価
		病院名	S	A	В	С	D	評定	評定	
(-4- 続き)	・医療安全 た。 ・県立病院 ・医療安全	療センター 全チェックシー 完医療安全管理 全相互点検チェ センター、南 5	者会議を毎月 ックリストの							
	・医療安全 ・院内感 報共有・記 ・5類移行	の医療センター会に関わる全職会対策に関する。 意見交換を実施の新型コロナが、ある。 では、ある。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	員向けの必須 合同カンファ ウイルス感染	・レンス(木 は者受入れ対	曽病院主催) 応や感染対策	- · · · · ·				
		完 染防止のため、 情報交換を行		ころの医療	センター駒ヶ	根、木曽病院)との合同カン	ッファレンス		_
	棟) で2項	完 能評価(3rdGve 目S評価となり の取扱い方法の	、前回認定時	より高い評	価となった。	また、機能評	価での指摘を路			_
	化月間でに 100%)。 研修を職員 標を達成。 ・院内感多 ド、他施言	全対策における は「誤認防止〜: また、機構全体 員対象に実施(場に適した確 体で確認行動の 視聴100%)。 は、医療関連	選認方法~」の研修を企画の研修を企画。結果として 連感染サーベ	をテーマにし 動、II月には際 て、患者間違い イランス活動	た動画講義を 記内で、ナーシ ハインシデント の継続、地域	全職員が視聴 ノングスキルを 、数が前年度よ 連携の会議、村	(視聴率 利用した同 り減少し目		

令和5年度計画 指標/法人自己評価(S~Dの個数) 県評価 病院名 S В С D 評定 評定 Α 細項目 1 - 4 - 2 (指標毎 機構全体 ጸ 0 6 12 0 В 医療等サービスの一層の向上 ●クリニカルパスや入退院支援などの取組に の評価) 各病院は、患者満足度調査により患者及び家族 より、患者サービスの向上に努め患者満足度 【クリニカルパス使用率】 (単位:%) の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患 の向上につなげている。 者サービスの提供に努める。 病院名 令和4年度実績 │ 令和5年度実績 今後も取組を継続し、その効果を患者満足 また、患者の病院選択に資する臨床評価指標及 度で確認することにより、継続的なサービス 信州医療センター 37.0 44.1 び医療の質の評価指標の提供や、ACP(アドバ 向上に取り組まれたい。 こころの医療センター駒ヶ根 82.1 83.4 ンス・ケア・プランニング)の実践に向けた検討 等、患者サービスの一層の向上に努める。 阿南病院 6.5 11.9 ・クリニカルパス適用率は、5病院全てで令 和4年度に比べて向上している。引き続き取 木曽病院 18.9 13.4 【令和5年度に推進する事項】 り組まれたい。 こども病院 35.7 38.1 ・番号案内表示システム、自動精算機の導入(信 州) ・入退院支援加算や入院時支援加算の件数は 【入退院支援加算算定件数】 (単位:件) 【入院時支援加算算定件数】 (単位:件) ・入院患者の利便性向上と看護職員の業務負担軽 各病院で増加している。 病院名 令和4年度実績 │ 令和5年度実績 病院名 令和4年度実績│令和5年度実績 減のため、入院患者の預り金をキャッシュレス化 するICカード管理システムを導入(駒ヶ根) 信州医療センター 1.337 1.178 信州医療センター 59 64 · A C P (アドバンス・ケア・プランニング) に こころの医療センター駒ヶ根 こころの医療センター駒ヶ根 基づくリビングウィル(事前指示書)について、 阿南病院 169 249 阿南病院 ポスターの院内掲示、パンフレットの設置、患者 サポートセンター内の相談窓口の設置等により取 木曽病院 1.032 木曽病院 1,135 205 166 組を推進(木曽) こども病院 1,043 1,989 こども病院 78 377 ・患者サポートセンターの移転改築に合わせて、 ●こども 患者の入院から退院まで、院内外での多職種連携 ・患者サポートセンターの取組推進(入退院支援の介入件数増により加算実績が増加) 支援の推進(同上) ・ボランティアの募集に係る仕組み作りと、その 【患者満足度調査結果 (入院)】 (単位:%) ・患者満足度は入院・外来ともに令和4年度 受入れによるサービスの向上(同上) 令和4年度実績 | 令和5年度実績 病院名 内容 に比べて5病院中3病院で向上している。引 ・外壁改修工事の実施(同上) き続き実施し、業務の改善へ活用されたい。 ・病院総合情報システム更新により同システム全 信州医療センター 診療の満足度 88.5 88.88 ・病院間で異なる調査方法を用いており比較 体の最適化(構成及びシステム連携見直し等)を |こころの医療センター駒ヶ根 |医療スタッフの対応の満足度 93.2 84.3 や評価が難しいため、機構内で統一した尺度 実施(こども) 84.8 阿南病院 診療の満足度 80.0 で満足度を測れるよう、検討されたい。 ・患児の適性に配慮した就学、就労サポートを推 進(同上) 木曽病院 総合評価 77.4 75.0 ・患者の入院前から退院後までを多職種連携で支 こども病院 診療の満足度 89.2 91.1 援する「患者サポートセンター」の取組を推進 (業務範囲拡大と入退院支援加算等の増加)(同 (単位:%) 【患者満足度調査結果 (外来)】 上) 病院名 内容 令和4年度実績 | 令和5年度実績 ・患者の利便性向上と、院内薬剤師の調剤業務の 信州医療センター 医療に対する満足度 80.2 82.4 負担軽減に伴い薬剤管理指導の充実を図るため敷 地内薬局の誘致に向け具体的方策を検討(同上) |こころの医療センター駒ヶ根 | 当院を受診してよかった 96.3 96.9 阿南病院 医療に対する満足度 77.6 79.0 総合評価 木曽病院 59.0 52.0 こども病院 医療に対する満足度 88.2 87.9 ●駒ヶ根 ・患者満足度調査を実施。セクションごとに調査結果の考察と今後の対応について検討し、 患者満足度の向上・維持への取組みを推進 ●こども ・調査結果は各項目の分析や自由記載コメントを参考に各部署で検討し計画を立て満足度の 向上に努めている。なお、調査結果は、ホームページへ掲載のほか家族ラウンジ等で閲覧可能とするな

第 2 評価結果 大項目 1 - 4 26

ど、公開に努めている。

令和5年度計画				県評価						
	粐	病院名	S	A	В	С	D	評定	評定	
(-4-2 続き)	【退院患者在	宅復帰率】		(単位:%)	【再入院率】			(単位:%)		・今後も、退院患者在宅復帰率や再入院率等
	病院名 令和4年度実績			令和5年度実績	病院名	令和	日4年度実績	令和5年度実績		の指標を用いて継続的に評価されたい。
	信州医療センタ	'_	93.7	91.9	こころの医療センタ	-駒ヶ根	17.9	16.4		
	木曽病院		89.1	88.2						
	· ·			の医療の質の評 りも2ポイント		用し、3ヶ	- 月以内の再力	入院防止に向け		
	●信州医療センター ・令和4年度患者満足度調査の集計・分析結果の報告会を開催し、職員間での情報共有と改善策検討を実施。令和5年度も10月~11月に外来及び入院患者に対しアンケートを実施。 ・サービス向上委員会にて、接遇標語の作成、全職員を対象とした接遇研修(全2回)、いいとこ探しの募集を行い、職員に接遇への意識付けを行った。									_
	ルを進め開設。	より身近に	感じて頂	くため、病院ホ						_
	●阿南病院 ・患者満足度調査や院内委員会において患者の利便性の向上について検討し、番号での呼び出しや分か りやすい案内表示の掲示等を行った。							_		
	●木曽病院 ・院内スタッフに向けたACPに関する意識調査の実施。 ・在宅医療・介護連携と看護協会との共催による地域住民・医療、介護職員に向けたACP研修会の実 施。									_
	●こども病院 ・臨床倫理的検討が必要な事案に関し、院内で共有するとともに自由に話題にできる環境を作り、医療 現場での倫理的思考の醸成を図ることを目的とした臨床カンファレンスを令和3年度から継続実施。本 年度は3回開催した。									_

令和5年度計画				標/法人自己		県評価					
		病院名	S S	А	В	С		D	評定	評定]
細項目 I - 4 - 3 先端技術の活用	(指標毎 の評価)	機構全位		I	0	0		0	A	A	●オンライン診療等の積極的な導入により、
各病院は、訪問診療等における遠隔診療の実施 や、電子カルテの相互参照機能等を用いての医療			いた医療・介護サ								医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域 の診療機能の充実に取り組んでいる。引き続
従事者間の情報共有等、医療分野における先端技	医師負	担の軽減に	:係る取組実績(オ	たいまた	(件)						き取り組まれたい。
術の活用により、医療従事者の負担軽減及び業務 の効率化を推進するとともに、地域の診療機能の	病	病院名 令和4年度実績 令和5年度実績								 ・木曽病院は、令和5年度からへき地巡回や	
充実を図り医療・介護サービスを提供する。	木曽病院	,	0	1	7						施設診療でのオンライン診療を開始した。ま
	こども病院	Ţ	12	21	9						た、長野県の病院で初となる電子処方箋の運
【令和5年度に推進する事項】 ・オンライン診療導入の検討(信州) ・オンライン診療の実施 (阿南) ・発熱外来におけるオンライン問診の活用(同 上)	●阿南 ・患者及び職員の利便性向上のため、発熱外来におけるオンライン問診システムを更新した。 ●木曽										用を開始した。 ・こども病院は、オンライン診療をオンライン面会システム等を導入している。
・患者の受診機会増を目的としたオンライン診療 の導入検討(木曽) ・RPAを活用した業務の効率化(同上) ・オンラインの合システムの活用(こども)	逼迫や受診 ●こども	シリスクの	施設診療でのオ 軽減ために医療								
・オンライン面会システムの活用(こども) ・オンライン診療及びオンライン産前指導の推進 (同上)	・令和5年1月から形成外科で開始したオンライン診療を継続し、県外等遠方からの受診患者の利便性向上を図るとともに情報機器を用いた診療に係る施設基準を維持。(専用の遠隔診療システムを使用) ・面会制限で患児と面会できない家族のためのオンライン面会システム運用を継続。 ・令和5年10月から開始したオンライン産前保健指導を継続し、動画配信による産前教室を妊婦256人に実施。										
	●信州医療センター ・外来の一部診療科でタブレットによるAI問診サポートを活用し、医師、看護師の問診時間の削減、 カルテ記載業務の効率化、患者との対話時間の増加及び診療待ち時間短縮による患者満足度の向上を 図った。										_
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・入院患者の利便性向上、病棟看護師の業務負担軽減を図るため、「ICカードキャッシュレス管理システム」の運用を開始(再掲)										_
細項目 - 4 - 4 信州大学等との連携 こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院	(指標毎 の評価)	機構全位	体 0	0	I	I		ı	С	В	●信州大学等と連携し、職員の研究活動を推 ・進し、専門性の高い医師の養成に取り組んて
は、信州大学との連携大学院教育等により、職員	【連携大	学院に係る	3実績】								にも、
の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を	項	目	病院名	令和4年度実統	責 令和5年度	実績					引き続き、取り組まれたい。
行う。 また信州医療センターは、信州大学との寄附講	(入学者	治数)	こころの医療センター駒ヶ根	0		0					
座により総合内科専門医の養成を行う。			 こども病院	4		1					
【《和尼年帝に批准士》書稿】	(セミナー	·回数)	こども病院	12		12					
専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医受入れ(信州)再掲 「子どもの心の診療ネットワーク事業」による 童精神科医の育成(駒ヶ根・こども) 連携大学院教育による勤務医の博士号の取得及	●信州医療センター ・令和3年度開設した総合内科医育成学講座(寄附講座)に関する協定により、信州大学から担当教員 (内科系)2人の配置を受け、研修プログラム作成と専門医確保の準備に着手(再掲)										_
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・信州大学との連携大学院教育により勤務医の博士号取得に係る臨床研究を実施(人在籍)										_
	●こども病院 ・信州大学との協定に基づく連携大学院教育による職員の研究活動を推進し、専門性の高い医療従事者 (医師8人、検査技師Ⅰ人)を養成。学生数は新規進学者Ⅰ人を加え合計9人に増加。								い医療従事者		_

		指標	県評価						
	病院名	S	А	В	С	D	評定	評定	
│ 医療に関する研究及び調査の推進	指標毎 機構全体	0	5	0	0	0	A	А	●研究調査数が5病院全てで令和4年度に比べて概ね 割増えており、積極的に研究に取
医療に関する研究及び調査の推進 病院機構は、臨床研究を推進して研究機能を向向 上させ、病院機構が行っムページ、公開講座等を また、病院機構がホームページ、公開講座等を 通じて広報する。 【令和5年度に推進する事項】 ・科研費の活用による研究の促進と最先端医療に 対応できる人材の育成(こども) ・医療技術、医学雑誌」の発行(同上)		 高令令 10 10 11 12 14 15 16 17 18 19 10 14 15 16 17 18 19 10 10 11 12 12 14 15 16 17 18 19 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10	計でで <t< td=""><td>: 件) ま 22 11 7 105 研行関 で、 お で ま が () <td>講演型 満演地を 対域高 で398人 で398人 でで 誌 で 成 が (AMI)</td><td>横戸地 続を健 病布のの がのる がのる がのる がのる がのので がので が</td><td>ムページにて で 後に寄与。 た(R 4 は 、SNSなどを</td><td></td><td></td></td></t<>	: 件) ま 22 11 7 105 研行関 で、 お で ま が () <td>講演型 満演地を 対域高 で398人 で398人 でで 誌 で 成 が (AMI)</td> <td>横戸地 続を健 病布のの がのる がのる がのる がのる がのので がので が</td> <td>ムページにて で 後に寄与。 た(R 4 は 、SNSなどを</td> <td></td> <td></td>	講演型 満演地を 対域高 で398人 で398人 でで 誌 で 成 が (AMI)	横戸地 続を健 病布のの がのる がのる がのる がのる がのので がので が	ムページにて で 後に寄与。 た(R 4 は 、SNSなどを		

大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

機構の評定	В	県の評定	В

令和5年度計画	指標/法人自己評価	県評価
大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成 するためにとるべき措置	小項目の自己評定はすべてB評定とした。本大項目の自己評定については、小項目をすべてB評定と したことから、B評定とした。	・令和5年4月から病院組織にあわせた人事評価制度 を本格導入するなど、業務運営の改善が進められてい る。
	医師の労働時間の短縮など、働き方改革・勤務環境の改善を進めながら、引き続き柔軟な病院経営に 努める。	・職員全体の超過勤務時間が対前年度比で縮減できている病院もあり、更に新しい勤務体制の導入やタスク・シフト/シェアによる医師の勤務環境の改善や各種管理システムの導入等による業務の効率化も図られていることから、年度計画を概ね達成していると認められる。

【今後取り組むべき課題】

- ・引き続き、各病院で実施している院内会議等での議論も踏まえ、組織にふさわしい人事評価制度となるよう見直しや改善を進められたい。
- ・職員給与費対医業収益比率が100%を超えている病院や前年度から大きく増加している病院については、具体的な改善策を検討いただきたい。
- ・超過勤務時間が前年度比で減少した病院と増加した病院に分かれていることから、目標値を設定したうえで、減少した病院の取組を機構内で共有するなど、 改善に向けて検討いただきたい。
- ・職場満足度の水準を高めるよう取り組まれたい。

令和5年度計画			打	á標/法人自己評			県評価			
		病院	名 S	А	В	С	D	評定	評定	
小項目2-I 業務運営体制の強化	(指標毎 の評価)	機構全	(体 0	6	10	0	0	В	В	●組織にあわせた人事評価制度を令和5年4 - 月から本格導入した。引き続き、各病院で実
病院機構は、 病院組織に合わせた独自の人事評 画制度を本格導入し、円滑な運用を行うととも	【職員給与	費対医:	業収益比率】	(単位:%)	【職員1人あたり医業収益】 ((単位:円)		施している院内会議等での議論も踏まえ、人
	病院名		令和4年度実績	令和5年度実績	病院名 令和4年		- 年度実績	令和5年度実績		事評価制度の見直しや改善を進められたい。 ●職員満足度調査を活用し、職場環境の整備 につなげられたい。
に、医療環境の変化に柔軟に対応し、医療機能や	信州医療センター		61.4	64.3	信州医療センター	16,192		14,480		
病院規模に応じた適切な職員配置、処遇見直しを 進める等、的確な組織・人事運営を図る。	こころの医療センター駒ヶ根 阿南病院		110.6		こころの医療センター駒ヶ根		8,932	8,715		●職員給与比対医業収益比率が100%を超える 病院や上昇傾向にある病院について、具体的 な改善策が必要である。
また、職員満足度調査等を活用し、職員が意欲			101.7		阿南病院		9,912	8,992		
はた、職員両足及調宜寺を活用し、職員か息欲を持って働くことのできる職場環境の整備に努めるとともに、病院運営に一体的に取り組むため、 圣営状況や経営改善の取組について情報共有に努	木曽病院		79.5	85.2	木曽病院		11,694	11,681		●病院管理会計ツールの導入を早期に実現
	こども病院	こども病院		76.1	こども病院		13,201	14,193		し、経営状況の共有を進められたい。
める。										

第 2 評価結果 大項目 2 30

令和5年度計画			指標/法人自己評	平価(S~Dの											
	病院	名 S	А	В	С	D	評定	評定]						
(2-1 続き) 【令和5年度に推進する事項】	【100床当たりの職	員数】	(単位:人)						・職員給与費対医業収益比率については、こ						
・試行導入している人事評価制度の本導入(本	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績						ころの医療センター駒ヶ根、阿南病院が100%						
部)	信州医療センター	120.1	126.8						を超えている状況であり、具体的な改善策が 必要である。						
・経営改善のための病院管理会計ツールの導入検 討(同上)	こころの医療センター駒ヶ根	114.0	114.7						必安である。 ・また、この指標において、阿南病院、木曽						
・時間当たり採算指標等を用いた職員の経営参画	阿南病院	115.2	118.0						病院は令和4年度から5%以上上昇してお						
を促す仕組みの推進(木曽)	木曽病院	129.4	122.4						り、具体的な改善策が必要である。						
	こども病院	233.6	236.7						・こども病院は、5病院中唯一、職員給与費 対医業収益比率及び職員一人当たり医業収益						
	・新型コロナウイルス感染症5類への移行に伴い、一般病床での新型コロナウイルス感染症患者受け入れに対応するため、適正人員配置試算表にて試算した人員の異動を実施。また、助産師については、病棟と産婦人科外来を一元化した配置に見直した。 ・毎月の運営会議にて、経営状況の分析結果を組織全体で把握するとともに、院長から経営課題を適宜説明し、経営改善への呼び掛けを行った。 ・診療部へ病院の運営方針の共有を行うため、医師部会において、中長期ビジョンや働き方改革等病院の方針を共有し、意見交換を実施した。 ●駒ヶ根 ・全国からの専攻医を主とする精神科医師確保のため、リニューアルした病院ホームページに加え、新たに医師募集サイトを開設。 ・令和5年度人事評価方針に基づき、各セクションにおいて面談を実施。 ・「組織文化に関する調査」では、全ての項目において前年度よりも改善。 ・経営改善の取組みとして、毎朝のベッドコントロール会議において担当者が月初に前月の患者数を報告するほか、外来と調整し毎日入退院予定後の患者数を報告。 ・地域移行等、在宅復帰に向けて適切な入院期間を確保するため、退院日の決定については、病棟師長								・100床当たりの職員数は、木曽を除く病院で令和4年度に比べて増加しており、一人当たりの負担は軽減されていると考えられる。効率的な経営とのバランスも考慮して取り組まれたい。						
	●阿南 ・職員のモチベー の多くを実現した。		同け、経営企画会	すを行い、そ		_									
	●木曽 ・時間当り採算表 長・事務部長面談 ・各部署年度計画 善の確実な目標達) ・病院機能評価(3 棟)で2項目S評価	を実施し、年度i ・予算及び人事i 成に向けた体制で BrdGver.3.0)を	†画と課題の共有 評価制度と紐づけ ⋮構築。 受審し認定更新と	定し、経営改		_									

第 2 評価結果 大項目 2 31

令和5年度計画				指標/	法人自己記	平価(S~Dの個数)				県評価								
		病院	名 S	6	Α	В	С	D	評定	評定								
(2-1 続き)	●こども ・人事評価方針に基づいて評価者面談を実施し、人事評価委員会で結果を検証後、調整及び確定。 ・医師の負担軽減や労働時間又は勤務環境の改善をさらに進めるため、5月に院長直轄の組織として「医師事務支援室」を設置し、室長(副院長)を中心とした体制を強化。 ・効率的な病床運用を進めるため病棟再編を実施(PICUの12床運用再開、2病棟閉鎖、産科病棟の混合病床化、第4・5病棟ユニット化) ・経営状況や経営改善の取組について、経営企画室会議を中心に院内へ情報発信を行い、経営企画室プロジェクトの空床有効活用の取組(院内カレンダー活用)等により、空きベッドや空き手術枠の情報を院内共有し増収に繋がった。										_							
	・改革プロ	ジェクト	る人事評価制 への立ち上げ)病院管理会	•		†					_							
小項目2-2 働き方改革への対応	(指標毎 の評価)	機構全	全体 I	ı	9	2	1	2	В	В	●各病院で医師の勤務環境改善のため、新し							
病院機構は、医師の健康確保と地域医療の確保 の両立を図りながら、医師の労働時間短縮に向け た取組(ICTの活用、タスク・シフト/シェ ア、交代制勤務の導入など)を推進するととも こ、職員全体の総労働時間の短縮や年次休暇の取 导推進等、適正な労務環境の整備に努める。	-										い勤務体制の導入やタスク・シフト/ショに向けた取組が行われている。●一方で、超過勤務時間が前年度比で減少た病院と増加した病院に分かれている。交を上げている病院の取組を機構内で共有さたい。							
【令和5年度に推進する事項】	【超過勤務	多時間の3	実績(職員全体	体,総時間数)】(時間)	【超過勤務時間の	実績(職員全	本,一人 ^工	平均)】(時間)		・超過勤務時間については、100床当たりの							
・看護業務の見直しによる看護補助者との協働を	病院	名	令和4年度実	実績 令和 5	5 年度実績	病院名	令和4年度到	€績 令	和5年度実績		職員数(小項目2-1)が増加しているのに超							
É進(信州) 看護師特定行為業務管理委員会にて特定看護師	信州医療も	2ンター	56,0	063	53,032	信州医療センター	1	57	147		過勤務時間が増加している病院もあり、業績							
)活動を推進(同上)	こころの医療セン	ンター駒ヶ根	6,9	959	7,964	こころの医療センター駒ヶ根		45	53		の効率化も必要である。							
医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェアの推	阿南病院		8,4	420	6,673	阿南病院		90	61		・阿南病院では、超過勤務時間(総時間数、							
と非薬剤師との協働による新たな薬剤師業務の {開(同上)	木曽病院		39,2	256	35,719	木曽病院	1	72	155		一人平均)ともに、医師以外の職種で令和							
・臨床検査技師等に関する法律の一部改正によ	こども病院		85,4	457	95,393	こども病院	1	29	154		年度に比べて減少しており、改善している。 ・木曽病院では、超過勤務時間(総時間数、							
る、新たな業務範囲の追加に対応するため、厚生労働大臣の指定する講習会の受講推進(同上)	自に・護ク・囲保 研定護助シ床行ら のにト査際	係の対し技に講るスすた師必者のよう。、要累	はなど各種体 シフト/シ 体験型研修を 診療放射線技 が厚生労働大 十:13人)	制を整備し エアの推済 実施。また 師及び臨原 臣指定講習	し、特定労 進のた城 た、病棟 た、 工学用の一	の労働時間短縮計 務管理対象機関(看護補助者活用の ラークを2人から3 へのタスク・シロ・ 部を病院で負担し については4月より	B水準)とし [*] ための管理者 人へ増員し、 ト <i>/</i> シェアの 、受講を推進	て県かり 向け研 看護師 ため、 (R5	ら令和6年2月 修の受講、看 iの業務をタス 新たな業務範 i受講者:8人、		一人平均)が医療技術職以外の職種で前年に比べて減少しており、改善している。 ・こども病院では、医療技術職以外の職種 超過勤務時間(総時間数)が増加しており 改善が必要である。							

第2 評価結果 大項目 2 32

令和5年度計画			a標/法人自己	評価(S~Dの	個数)			T	県評価				
	病院	名 S	А	В	С	D	評定	評定					
・オンライン間診等デジタル技術を活用した医師・看護師の負担軽減の推進(阿南)・労働時間の把握・分析及び衛生委員会による院内への内容周知(同上)・「医師労働時間短縮計画」の推進(木曽)・多様な業務に対応するため、所定労働時間帯の柔軟な運用による時差勤務の推進(同上)・ 医師の拘束体制の見直しを検討(同上)・ クリニカルパス委員会によるパスの一層の推進(同上)・ 医療技術職によるタスク・シフトの推進(同上)・ 医療技術職によるタスク・シフトの推進(同上)・ 医療技術職によるタスク・シフトの推進(同上)・ 医師の働き方改革へ対応するため、宿日直許可の取得及びB水準指定を受ける(評価センターの評価受審)とともに、勤務体制の見直し及び他職種へのタスク・シフトを推進(こども) 「実師の場ま方改革へ対応するため、宿日直許可の取得及びB水準指定を受ける(評価センターの評価で審)とともに、勤務体制の見直し及び他職種へのタスク・シフトを推進(こども) 「実际を選及としまるパスの一層の推進・ 特定・認定・診療看護師の育成及び医療技術部の厚生労働省の告示研修受講師のののスク・シフトを推進(こども) 「実际検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士へのタスクシフト推進にあたりの受講を推奨。(全職員24人のうち14人が修了(58.3%))・へき地巡回診療や施設診療でのオンライン診療を開始(再掲)●こども・ビーコンを導入した新しい勤怠管理システムの導入(3月から試行を開発の動務体制について、月単位の変形労働時間制を通過動務の許可を取得(産料宿直、救急宿日直)・令和6年3月に宿日直勤務の許可を取得(産科宿直、救急宿日直)								評定					
	名、臨床工学技士2名、診療放射線技師2名が受講修了 【医師事務作業補助者1名あたりの病床数】 (床)								・医師事務作業補助者I名あたりの病床数				
	病院名	令和4年度実績							は、木曽病院が前年度に比べ約2割と大きく				
	信州医療センター	25.0	25.0	10000					減少(改善)している。				
	こころの医療センター駒ヶ根	65.0	65.0										
	阿南病院	23.3	35.0										
	木曽病院	27.3	21.7										
	こども病院	12.5	13.5										
	●こども ・医師事	■務作業補助者を	13人配置し、图	医師の負担軽減	咸を推進								

第 2 評価結果 大項目 2 33

令和5年度計画				指標/法/	自己評価	価(S~Dの1	<u></u> 個数)						
		病院名	Z S	A	4	В	С	D	評定	評定			
小項目2-3	(指標毎		<i>t</i> + 2	,	,			0	В	В	●職場環境満足度は多くの病院で前年度に比		
職員の勤務環境の向上	の評価)	機構全	体 2	4	2	5	l	0	В	B	べて向上しているものの、その水準は5病院		
病院機構は、業務の見直しや効率化の取組等に	Frank I Correction	1±\\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	_	())()	1 0()				•		中4病院で50%を切っており、さらなる職場		
より労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進	【職場環境	境満足度]	(単位	立:%)						環境の改善が必要である。		
を図るほか、仕事と生活の両立に向けた働き方へ	病院	完名	令和4年度実	績 令和5年	F度実績						●男性の育休取得率が向上している。引き続		
の支援や職員相談体制の強化等により、職員が生	信州医療	 センター	39	8	42.1						き取り組まれたい。		
活との調和を図りながら、やりがいや充実感を もって働くことのできる職場環境の整備を推進す	こころの医療も		48		44.0						●各種管理システム導入を中心とした業務の 効率化に積極的に取り組み、効果が上がり始		
る。											効率化に積極的に取り組み、効果が工がり始めている。		
	阿南病院		35	***************************************	50.8								
【令和5年度に推進する事項】	木曽病院		41	.4	46.1						・職場環境満足度は、阿南病院が令和4年度に比べて大きく改善したものの、その水準は		
・看護師の業務負担軽減、適正な在庫管理を目的	こども病院		43	.5	42.7						令和5年度で満足度50.8%と低く、木曽病院		
とした医療材料管理システムを導入(駒ヶ根)			•	•							でも令和4年度に比べて改善したが、その水		
・入院患者の利便性向上と看護職員の業務負担軽	【育休取	得率】		(単位	立:%)						準は令和5年度で満足度46.1%と低く、さら		
減のため、入院患者の預り金をキャッシュレス化 する ICカード管理システムを導入(同上)再掲		· 目名	令和4年度実								なる改善が必要である。		
・各病院と協力し、RPA(ロボットによる業務		^日 石 ————									・育休取得率は、男性取得率が令和4年度は		
自動化)などによる事務効率化の研究(本部)	男性		25	.0	45.5						25.0%であったところ令和5年度は45.5%と		
・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継	女性		100	0.0	100.0						大幅に向上している。また女性取得率は		
続により、職員の心のケアの機会を確保(こど											100%を維持している。		
	・看護部では業務改善委員会を発足し、看護業務の見直しを実施。また、看護部職員の始業前業務に対する改善への取組を行った。 ●駒ヶ根 ・12月を「超過勤務縮減強化月間」として全職員に周知。超過勤務時間数が突出している職員に対して、事務部長及び次長が個別指導し、強化月間前よりも約3割削減・男性看護師4人が育児休業を取得・看護師の負担軽減や材料の適正管理のため、「医療材料在庫管理システム」を導入。看護師の材料管理業務時間が導入前よりも約4割減少・入院患者の利便性向上、病棟看護師の業務負担軽減を図るため、「ICカードキャッシュレス管理システム」の運用を開始(再掲)										・「医療材料在庫管理システム」導入が看護 師の材料管理業務時間削減の効果を上げてい る。		
	た。	師の業務	負担軽減を図	るため、看	護補助者	者の増員や 第	美務内容及び	業務範囲の見	直しを行っ		_		
	・業務整理		ついて新たに 超過勤務時間								_		
	●こども ・職場環境の整備について、育児短時間制度、育児部分休業制度及び育児時間の活用を進め、子育てと 仕事の両立を図った。 ・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継続により、職員の心のケアの機会を確保した。										_		
	・各病院と ・柔軟な働 ・保健師及	協力し、 き方の研 び相談員	療の質と経営 RPA(ロボ 究(昨年度か による巡回健 及びメンタル	ットによる ら試行して 康相談を実	業務自動 いる週位 施。	動化)などに 木3日制につ	こよる事務効≥ いては、継続	して実施)		・RPAに代えて、より現 ツールや経営改善アプリケー 務効率化の取組を開始して			

第2 評価結果 大項目 2 34

大項目3 財務内容の改善に関する事項

機構の評定 県の評定

令和5年度計画	指標/法人自己評価	県評価				
大項目3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画	小項目の自己評定で小項目3- 「経常黒字の維持」はC評定、小項目3-2「経営基盤の強化」はB評定とした。本大項目の自己評定については、上記のとおりB評定が 項目、C評定が 項目であったことからC評定とした。 (今後の課題と方針) 令和6年度から令和9年度までに資金収支の均衡を目指す経営改善計画の達成を図るべく、外部コンサルタントを活用して、「機構未来プロジェクト」を開始し、収益確保と費用削減、投資の適正化の取組を推進する。	益面では、医業収益が計画を大きく下回っており、コロナ後の受療動向の変化への対応が必要である。また、費用面では医業費用が計画内に収まらず特に給与費、材料費が前年度から増加している。 ・資金収支は、資金流出が拡大する傾向にあり、資金				

- 【今後取り組むべき課題】
 ・収益面については、コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状態が続く中ではあるが、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等に より収益確保に取り組む必要がある。
 - ・費用面については給与費では投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定し適正規模・配置を管理していくことが必要である。また、材料費や医薬品費に ついても、ベンチマークも行い、現在の取組をさらに強化する必要がある。
 - ・悪化している資金収支についても、投資・財政計画を策定・運用するとともに、適正な投資水準の設定・投資判断の体制を構築し、資金収支の均衡に向けて 取り組まれたい。

令和5年度計画			扌	旨標/法人自己評		県評価					
		病院	名 S	Α	В	C		D	評定	評定	
小項目3- 経常黒字の維持	(指標毎 の評価)	機構组	全体		_			Ι	С	С	
病院機構は、経営基盤の確立を目指し更なる経 営健全化に努める。	【経常収支	比率】		(単位:%)	【医業収支」	【医業収支比率】 (単位:%)					●経常収支比率は95.5%と、年度計画を下
また、今後必要となる設備投資を考慮し、適切			令和5年度目標	令和5年度実績	病院名	I	令和 5	年度目標	令和5年度実績		回った。
な資金計画を策定する。 「人件費の見積り」	病院機構全体		100.0	95.5	信州医療センター		89.0		79.3		●資金収支は▲1,760百万円と、年度計画を 大幅に下回った。
					こころの医療センタ	-駒ヶ根		63.6	62.7		●医業収支比率は、5病院中4病院で年度計画を下回った。
総額 14,224百万円を支出する。	【資金収支】			(単位:百万円)	阿南病院		52.9		53.7		
当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手 当、法定福利費及び退職手当の額に相当するもの			令和5年度目標	令和5年度実績	木曽病院			74.8	69.8		●人件費は14,434百万円であり、年度計画内に収まらなかった。
である。	病院機構全	全体	▲ 774	1 ,760	こども病院			81.8	76.0		1-766 3 6 7 7 760
	影響。	・経常収	∓度の経常損益は 又支は、新型コロ						による収益減が 『もあり前年度実		

35

第2 評価結果 大項目3

令和5年度計画			指标	県評価						
		病院名	S	Α	В	С	D	評定	評定	
小項目3-2 経営基盤の強化	(指標毎 の評価)	機構全体						В	В	
細項目3-2-I 収益の確保	(指標毎 の評価)	機構全体	I	21	42	0	0	В	В	

各病院は、様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほかDPC係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。

また、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止及び早期回収を行う。

【令和5年度に推進する事項】

- ・精神科訪問看護ステーションの充実・強化による収益の向上(駒ヶ根)
- ・現行入院料の施設基準を満たすため、診療報酬 改定において要件に追加された救急・急性期病棟 データ提出加算の届出を開始(同上)
- ・DPC登録に関する院内での検討の推進(阿 南)
- ・収益確保の観点から訪問看護ステーション化に向けた検討(木曽)
- ・患者数及び収益確保のため、 I 日あたり入院患者数及び病床稼働率の目標値を設定(I日130人、病床稼働率 80%以上) し、各病棟及び院内全体で組織的に進捗管理(空床予測に基づく入院患者のコントロール)を行う(こども)
- ・休日の空床を有効利用するため休日予定検査の 取組を推進(同上)
- ・経営改善の観点から薬剤に係るレセプトチェック強化、医薬品適正使用を推進(同上)
- ・多職種連携やチーム医療体制の強化による各種 加算取得を推進(同上)
- ・JACHRI (日本小児総合医療施設協議会) 診療情報分析連絡会での情報交換による DPC請求における精度の向上(同上)
- ・令和4年度に更新した放射線治療装置(リニアック)を活用し、信州大学医学部附属病院と連携して全県的な小児がん治療体制の充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療機関からの紹介による成人がん患者を対象とした治療を拡充(同上)再掲
- ・RI装置による成人対象の認知症検査の件数増加を図るとともに、地域肺がん検診の精密検査医療機関として受託CT検査受入を継続(同上)

【医業収益】

(単位:百万円)

病院名	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績
機構全体	17,657	18,784	17,605
信州医療センター	6,224	6,623	5,877
こころの医療センター駒ヶ根	1,313	1,371	1,290
阿南病院	970	927	902
木曽病院	2,982	3,143	2,818
こども病院	6,168	6,720	6,719

- ●信州 ・施設基準について、特定行為に係る専門管理加算(7月)、地域医療体制確保加算及びハイリスク分娩管理加算(9月)、ウイルス疾患指導料(10月)、看護職員夜間配置加算(3月)を新規届出し、DPC係数向上及び収益向上に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時特例が縮小したため、入院外来収益それぞれ対計 画値で減少。
- |●駒ヶ根 ・訪問看護のステーション化により「訪問看護管理療養費」の算定が可能となり、一訪問あ |たりの外来診療単価が6,500円から約12,000円に増加
- ・救急入院料算定の要件であるデータ提出加算について、算定開始(算定実績501件)
- ●木曽 ・医学管理等の算定手順の確立・周知徹底により算定件数増。6年度診療報酬改定に向けた病棟 再編シミュレーションを実施。
- ●こども ・経営企画室プロジェクトによる増収の取組により年間75,838千円の増収(空きベッド利用促進、休日予定検査、空き手術枠の活用等)

【延患者数】(入院)

(単位:人)

【延患者数】(外来)

(単位:人)

病院名	令和5年度目標	令和5年度実績
信州医療センター	78,609	67,195
こころの医療センター駒ヶ根	38,287	34,764
阿南病院	14,725	14,733
木曽病院	42,030	38,598
こども病院	49,452	47,319

病院名	令和5年度目標	令和5年度実績
信州医療センター	126,626	120,281
こころの医療センター駒ヶ根	39,355	37,584
阿南病院	50,110	43,141
木曽病院	121,292	117,918
こども病院	69,024	69,427

- ●信州 ・入院延患者数は、南7階病棟の新型コロナウイルス感染症専用病棟への転用、病棟の入退院制限により、計画比及び前年度比で減少。外来延患者数は、新型コロナウイルス感染症に係る患者数が大きく減少したため、対計画値、対前年度で減少。
- ●こども ・入院患者数は、昨年度の新型コロナウイルス第7波、第8波の影響を受けた分娩件数の減少等があり、延入院患者数は対前年を上回ったが対計画では下回った。
- ・外来患者数は、対前年及び対計画ともに上回り、新たな外来の設置や院内の各診療センターの取組、 検査体制の整備など外来患者の増加に繋がる取組の成果と考えられる。

36

- ●機構全体の医業収益は、計画に対して約12 億円下回った。コロナ後の受療動向の変化で 患者数が減少した状況が続く中、さらなる診 療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向 上等に取り組む必要がある。
- ・医業収益については、施設基準の新規届出 や診療報酬算定の改善等、収益確保の取組が 行われたが、計画を下回った。

- ・入院延患者数については、新型コロナウイルス感染症病床への転用等の影響により阿南病院以外は計画を下回った。
- ・外来延患者数については、こども病院のみ 計画を上回った。

第2 評価結果 大項目3

令和5年度計画		į		県評価						
	病院	名 S	Α	В	C D	評定	評定			
(3-2-1 続き)	【新患者数】(入院	₹)	(単位:人)	【新患者数】(外	来)	(単位:人)				
	病院名	令和5年度目標	令和5年度実績	病院名	令和5年度目標 令和5年度実績					
	信州医療センター	4,250	4,430	信州医療センター	20,147	21,508				
	こころの医療センター駒ヶ根	505	475	こころの医療センター駒ヶ根	1,200	1,171				
	阿南病院	840	756	阿南病院	2,650	3,462				
	木曽病院	2,166	1,938	木曽病院	7,398	6,213				
	こども病院	3,806	4,099	こども病院	3,869	3,796				
	【1人1日当たり記	診療単価 】 (入院)⋅	(税抜、単位:円)	【1人1日当たり	診療単価】(外来)	(税抜、単位:円)		・1人1日当たり診療単価(入院)は、5病		
	病院名	令和5年度目標	令和5年度実績	病院名	令和5年度目標	令和5年度実績		院中4病院で計画を上回った。		
	信州医療センター	54,739	54,875	信州医療センター	18,800	18,525		特に、こども病院では、平均在院日数の短縮や高額手術の増加薬剤の使用増加等による		
	こころの医療センター駒ヶ根	27,998	28,718	こころの医療センター駒ヶ根	7,317	7,367		効果が表れ、大幅に上回った。		
	阿南病院	35,628	33,957	阿南病院	9,148	9,759				
	木曽病院	37,994	38,390	木曽病院	12,900	11,104				
	こども病院	114,156	118,868	こども病院	13,195	13,178				
	画、対前年ともに により対前年+13 カテーテルによる ・外来単価は、昨	髄性筋萎縮症(SMA)の患児 I 人に対する早期治療薬の投与や抗がん剤薬剤の使用増加等により、対計画、対前年ともに上回った。手術件数は、院内プロジェクト「空き手術枠の有効利用の促進」の取組等により対前年+13件増加し、特に高度専門的な手術実績が増加(県内初となる先天性心臓疾患に対するカテーテルによる人工心臓弁への置換手術、昨年度より新たに開始した側弯症手術等)・外来単価は、昨年度12月に更新したリニアック装置のフル稼働、新設した外来の順調な稼働等により、対計画、対前年ともに下回った。								
	【平均在院日数】		(単位:日)	【病床利用率】 (単位:%)				・平均在院日数については、こころの医療セ		
	病院名	令和5年度目標	令和5年度実績	病院名	令和5年度目標	令和5年度実績		ンター駒ヶ根及びこども病院で計画を上回っ		
	信州医療センター	14.0	15.0	信州医療センター	80.1	73.2		た。個室化や緻密なベッドコントロール等が		
	こころの医療センター駒ヶ根	75.0	72.4	こころの医療センター駒ヶ根	80.2	72.6		効果を上げている。		
	阿南病院	17.0	17.8	阿南病院	54.2	54.7				
	木曽病院	15.6	16.4	木曽病院	67.0	58.3				
	こども病院	12.5	11.4	こども病院	76.7	72.2				
	●駒ヶ根 ・療養期間中は、緻密なり 上昇(工事完了後 ・南信地域におけ 行うため、開放病り +7.8%)	ベッドコントロー 4 か月平均79.5% る精神科救急体制	ルにより患者数 6、前年度比+7.]の課題対応、青	を大きく下げるこ 4%) 年期精神疾患等依	となく、工事完了 存症以外の疾患に	以降の利用率は ついても治療を				

第 2 評価結果 大項目 3 37

令和5年度計画				県評価					
	病院	名 S	Α	В	С	D	評定	評定	
(3-2-1 続き)	【DPC入院期間II	以内退院率】	(単位:%)						・DPC入院期間Ⅱ以内退院率は、対象3病院
	病院名	令和4年度実績	令和5年度実績						全てにおいて、令和4年度に比べて向上し
	信州医療センター	47.1	52.8						た。
	木曽病院	54.4	56.2						
	こども病院	30.3	30.7						
細項目3-2-2 費用の抑制	(指標毎 の評価) 機構会	· 上体 I	22	34	I	0	В	С	
病院機構は、診療材料や医薬品等の適切な管理 により、コスト削減に努めるとともに、経営状況	【医業費用】			(単位:百万円)				●広光弗田人はづけ 人和に生産の史徒は辻
により、コスト削減に労めるとともに、経営仏流 の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改	病院名	令和4年度実績	令和5年度計画	 令和 5 年度実	績				●医業費用全体では、令和5年度の実績は計画より約3.5億円多く、特に給与費は令和4
善に積極的に取り組む。	│	23,560	23,675	24,02	27				年度から約1.5億円増加している。給与費の
 【令和5年度に推進する事項】	┃	7,536	7,549	7,4					計画的な管理が重要課題である。 また材料費の増加が令和4年度に比べて大
・ベンチマークシステムを活用した診療材料の価		2,086	2,106	2,05					きい病院は、具体的な改善策を講じられた
格交渉を継続(信州)		1,694	1,730	1,67					\\ <u>`</u> °
・薬局SPD(物品管理業務委託)を活用し、医薬品 の適切な管理によるコストの削減(同上)	┃	4,042	4,081	4,03					・医業費用は、こども病院以外は計画内に収
・看護師の業務負担軽減、適正な在庫管理を目的		8,202	8,208	8,84	***************************************				まっている。
・SPD導入による診療材料管理の適正化(木 曽)	●信州 ・ベンチー し、年度換算で2,0 ・医薬品についてに 換算で10,537千円 ・医療機器の購入に を強化。	50千円の削減見き は、後発品への採 (うちバイオシミ	込み。逆ザヤ品 K用切替えを 8品 ラーは9, 62千F	、4月よりデ 71品目のうち 目(うちバイ 円)の削減見達	 ィーラーと診 76品目(44. オシミラーに 込み。	4%) を解消。 は3品目) で実	施し、年度		・こども病院は、医業費用が5病院中唯一、 令和4年度に比べて増加、かつ令和5年度計 画を上回った。令和4年度に対する医業費用 の増加額は医業収益の増加額を上回ってお り、年度計画にある「費用削減の目標値を設 定し院内全体での取組推進と進捗管理」の検 証が必要である。
・病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費及び診療材料費の削減(本部) ・長野赤十字病院等との「診療材料等に関する協定書」への参加(同上) ・医薬品卸評価制度の試行(同上)	● 「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	動の推進及び業務 スでのSPD導入を 室へのSPD導入を 費用は、給与費で ない。 といっ といっ といっ と と での の の の の の の の の の の の の の の の の	る改善の実施による る化によるコス 開始。 "人事委員会勧告 る治療や手術件 開抑制の取組に	る超過勤務の ト意識の醸成 の影響や交代 数の増により より年間40,0	削減。 制勤務への対 増加した。 100千円の経動	対応のための増 貴削減(診療材	計製のメー		・本部による医薬品の価格交渉の値引き率が 全国平均より大きい。引き続き取り組まれた い。

第2 評価結果 大項目3 38

令和5年度計画			指標/法人自己評	F価(S~Dの個数)				
	病院	病院名 S A B C D				評定	評定	
(3-2-2 続き)	【医療材料費/医	業収益比率】 (デ			医病状似患 /医类原光比索は つびも 声腔			
	病院名	令和5年度目標						・医療材料費/医業収益比率は、こども病院 において大幅に計画を下回って(計画を超え
		27.4	30.2					る費用) おり、具体的な改善策が必要であ
	こころの医療センター駒ヶ根	6.3	5.6					る。
	阿南病院	15.3	15.4					
	木曽病院	24.5	20.7					
	こども病院	20.3	24.3					
	期14.7%の値引きる・長野赤十字病院会	等との「診療材料	料等に関する協定 (単位:人)	書」への参加、医薬		試行 (単位:百万円)		・職員数は、令和4年度に比べて増加してお
	項目名	令和4年度実績	令和5年度実績	項目名	1	令和5年度実績		り、それに伴い給与費も増加している。職員
		1,519	1,526	 給与費 全体	14,265	14,418		の適正規模・配置は収益・費用の両面に大きな影響を及ぼすことから、投資財政計画と連
	(うち医師)	198	209	(うち給料)	5,598	5,621		動した職員採用計画等を策定することによ
	(うち看護師)	883	883	(うち超過勤務)	729	718		り、適正規模・配置に努められたい。
	(うちその他)	438	434	(うち休日給)	5	1		
				(うち賞与)	2,318	2,321		
				(うち法定福利費)	1,930	1,932		
	【ジェネリック医薬品	使用割合 (数量べ	-ス)】(単位:%)	1				・ジェネリック医薬品使用割合は、5病院全
	病院名	令和5年度目標	令和5年度実績	-				てで計画を上回っている。引き続き取り組まれたい。
	信州医療センター	90.0	93.7	1				10/CV 0
	こころの医療センター駒ヶ根	90.0	98.3					
	阿南病院	86.0	87.8					
	木曽病院 こども病院	90.0	93.3 92.2					
	[ここじが]	90.0	92.2					

第2 評価結果 大項目3 39

大項目4 その他業務運営に関する事項

機構の評定	С	県の評定	С

令和5年度計画	指標/法人自己評価	県評価
大項目4		・各種研修会の開催等を通して、コンプライアンスの
その他業務運営に関する事項		強化や情報セキュリティ及び個人情報保護について職
	小項目の自己評定で小項目4−Ⅰ「コンプライアンスの推進と適切な情報管理」はB評定、小項目4-2	員の理解促進を図っているが、コンプライアンス研修
	「施設整備及び医療機器に関する事項」はD評定とした。本大項目の自己評定については、上記のとお	の受講率は機構全体で6割台にとどまり、情報セキュ
	りB評定がI項目、D評定がI項目であったことから、C評定とした。	リティ及び個人情報保護研修も一部病院で受講率が大
		幅に低下していることから、全職員が受講するよう改
	(今後の課題と方針)	善に取り組まれたい。
	近年増加しているサイバー攻撃などへの備えを進めるとともに、長期的な視野に立った効率的かつ効	・経常収支の大幅な赤字に伴いキャッシュフローがマ
	果的な施設及び医療機器の整備に努める。	イナスとなったことから、設備整備等については、年
		度計画を下回っており、改善を要する。

【今後取り組むべき課題】

- ・令和5年7月6日付け機構プレスリリースのとおり、パワーハラスメント事案が発生したことから、ハラスメント防止対策について措置を講じる必要がある (地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領 I (3)該当)。
- ・コンプライアンスの推進、情報セキュリティ対策や個人情報の適切な管理について、全職員が研修を受講するよう取り組まれたい。
- ・今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準について、令和6年度から開始している「機構未来プロジェクト」にて検討されたい。
- ・設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスが必須であることから、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用されたい。

令和5年度計画	指標/法人自己評価(S~Dの個数)									県評価
		病院名	S	А	В	С	D	評定	評定	
小項目4-I コンプライアンスの推進と適切な情報管理	(指標毎 の評価)	機構全体		3	3	2		В	С	●各種研修会の開催等を通して、コンプライ アンスの強化や情報セキュリティ及び個人情
病院機構は、各種研修会等の開催により、法人 内のコンプライアンス(法令等を遵守するととも	【研修受講	「本】			(単位:%))				報保護について職員の理解促進を図っている が、コンプライアンス研修の受講率は機構全
に社会規範を尊重して行動すること)の強化を図	項目	名	病院	令和4年度実績	令和5年度実行	漬				体で6割台にとどまり、情報セキュリティ及
るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員 会の活動を通じてリスク等の特定と評価及び対応	コンプライア	ソス研修 機材	構全体	64.3	67.	5				び個人情報保護研修も一部病院で受講率が大
を行い適切な業務運営を図る。	情報セキュリティ及び 個人情報保護研修	Jティ及び 信が	州医療センター	60.0	55.	8				幅に低下していることから、全職員が受講するよう改善に取り組まれたい。 ●令和5年7月6日付け機構プレスリリースのとおり、パワーハラスメント事案が発生したことから、ハラスメント防止対策について
また、個人情報保護法や長野県情報公開条例等		R護研修 こころに	の医療センター駒ヶ根	93.2	75.	7				
に基づき、保有する個人情報の適切な情報管理と 情報セキュリティ対策を講じるとともに、定期的		阿萨	南病院	94.3	44.	8				
な研修等により、職員の理解を深める。		木	曽病院	86.1	99.	7				
		22	も病院	99.8	91.	9				措置を講じる必要がある。(再掲)
		信州	木曽看護専門学校	100.0	70.	6				
		本語	部	100.0	100.	0				
		·								

第 2 評価結果 大項目 4 40

令和5年度計画	指標/法人自己評価(S~Dの個数)									
The state of the s		 病院名	S	A	В	C	D	評定	評定	
 (4-Ⅰ 続き)		7/11/0-12						μι <i>~</i>	11/2	
【令和5年度に推進する事項】 ・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推 進(各病院・本部)	●信州 ・新任職員へのオリエンテーションにおいて、個人情報の取扱いや情報セキュリティについての研修を実施。 ●駒ヶ根 ・新規採用職員、転入職員に対して、個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得を図るため、研修を実施(17人参加)・情報セキュリティ及び個人情報保護の研修を実施(175人参加(委託職員含む)) ●阿南 ・本部主催のコンプライアンス研修を全職員が受講した。また、運営会議において、定期的にサーバーセキュリティ対策の進捗状況確認するとともに職員に対する注意喚起を行った。 ●木曽 病院機構情報セキュリティポリシーのもと、総合情報システム運用管理規程を整備し、統合的にシステムを管理した。全職員を対象とした情報セキュリティ研修も定期的に実施。 ・こども ・新任職員を対象に個人情報保護及び医療情報の取扱いについて研修を実施・本部主催コンプライアンス研修及び情報セキュリティ受講により職員の理解を深めた。・USB記憶媒体のセキュリティ対策と管理の強化を実施(医療機器と患者の個人情報データの取扱いについて、無許可の非暗号化のUSBメモリ、外付けHDD/SSDの利用を禁止とした) ●本部・情報セキュリティ及び個人情報保護研修をeーラーニングにて9月より実施・課題の洗い出しを実施した各病院の医療情報システムに関するサイバーセキュリティ対策について、継続的な進捗管理を実施。									
小項目4-2 設備整備及び医療機器に関する事項	・10月30日1 (指標毎 の評価)	法人の医療機構全体	情報システ	ム運用管理規程	呈等の制定。 		1	D	D	●フリーキャッシュフローが令和4年度と比
病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を 総合的に勘案し、中長期的な視野に立る。 また、相当の年数が経過した施設につい等に また、相当の名を増して進める。 また、相当の名を関する計画したを図るために必要な大規模改改等に で、具体的な検討を県と連携して進める。 【施設及び設備の整備に関する計画】 施設・設備の内容:施設及び医療機器等整備 予定額:2,384百万円 財源:長野県長期借入金等 施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態 宣言を踏まえ、二酸化炭素(CO2)排出量の削 にいまを踏まる事項】 ・機構全体の施設(建物・設備)に係る中長期的な整備計画等の最適化管理のため、現 状把握等を実施(本部)	た●・・・・●・・・・●・・・・・●・・・・・●・・・・・●・・・・・●・・・・・	A ユ t	4年度 458.2 大 大 で が 大 で が 大 で が 大 で が 大 で が 大 で の の の の の の の の の の の の の	単位 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	十画的に更新。 ・HCUに多り 手度から あい、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の	フトイレの整作 で見いまで での全室個室で での での での での での での での での での での での での での	帯を行った。 断工事を実施し と実施(再料 を実施 システム」を製	した。 引) 導入(再掲)		べて大幅に悪化している。今後の経営状況と 医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・ 水準について、今年度から開始している機構 未来プロジェクトにて検討されたい。 ●設備投資については将来の償還額や資金残 高とのバランスをとりつつ行うことが必須で あり、そのために、機構本部と各病院との間 で投資・財政計画等を共有・運用することが 必要である。
	・令和6年 月に電子カルテシステムを更新。 ・開設後30年を経過し施設設備の老朽化が進んでいることから、4月から院内で建替検討委員会を発足し、将来的に当院に必要な機能等の検討を開始。 ●本部 ・機構全体の施設(建物・設備)に係る中長期的な整備計画・資金計画等の最適化管理のため、長野県立病院機構の修繕改良計画作成に係る基礎調査業務委託契約を長野県住宅供給公社と締結し、年度末までかけて調査等を実施。								_	

第 2 評価結果 大項目 4 41

令和6年(2024年)9月発行

編集発行:長野県健康福祉部医療政策課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話:026-235-7260 FAX:026-223-7106

電子メール:kenbyoin@pref.nagano.lg.jp